平成 28 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

『住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業』 報告書

平成29年3月

一般社団法人シルバーサービス振興会

はじめに

急速に高齢化が進む我が国においては、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっています。

介護保険の基本理念にも「高齢者の自立」が掲げられており、住宅改修は、高齢者の居住環境整備を図る上でも、福祉用具の活用等とともに極めて重要なサービスとなっています。

しかしながら、他の給付対象サービスのように事業者指定制がとられていないことから、指定基準等の事業者への指導根拠がなく、これまでにも住宅改修事業者の管理や、提供されるサービスの質の確保が課題となっていました。当会が行った過去の調査研究において、一部の市区町村では、住宅改修事業者の登録制を導入する等独自の対応策を実施しているところもありましたが少数に留まっています。また、介護保険の担当部署に住宅改修に対する専門職が配置されていないなどの理由もあって、事業者に対する指導が難しいことも指摘されています。そして、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、事例等についても全国的なデータが不足しているのが課題となっています。

このため、本事業では、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例の集積をはじめ、その他の住宅改修に対する質の向上に関する取組み事例等について、その情報を、市区町村(保険者)の担当者、住宅改修事業者、利用者等がWebサイト上で共有できるようなシステムを構築し、可視化(見える化)していくことを目的として、そのシステムの在り方について検討を行いました。この検討のために、自治体(4市町村)、住宅改修事業者(2法人)より住宅改修の実態と課題の把握、公開システムとして必要な情報、システムの在り方等についてヒアリングを行いました。さらには、住宅改修において重要な役割を担っております介護支援専門員の皆様を対象に、現状や課題、必要な情報と併せてモニタリングの現状などについてアンケート調査をさせていただきました。

学識者・有識者等からなる検討委員会(委員長:鈴木晃 日本大学教授)を設置し、現状の課題の検討、アンケートやヒアリング調査の結果を踏まえた課題分析を行い、今後の共有システムの基礎を思案し、制度運営上の提言などをいただきました。

本調査事業の成果が、住宅改修の情報共有システムの構築の基礎となり、住宅改修の見える化(価格の適正化、質の確保など)に繋がっていけば幸いです。

最後に、ご指導をいただきました本調査研究事業検討委員会の鈴木委員長をはじめ委員・オブザーバーの皆様、アンケート調査にご協力いただきました日本介護支援専門員協会の皆様、ヒアリング調査にご協力いただきました住宅改修事業者様、各自治体の皆様、本調査研究の実施にあたりご支援をいただきました株式会社社会保険研究所に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成29年3月 一般社団法人シルバーサービス振興会

目 次

Ⅰ. 事業概要	
1. 事業目的 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
2. システム設計の方向性構築に向けたプロセス・	1
3. 事業実施に係る調査概要・・・・・・・・・	2
4. 事業実施体制(委員一覧)	2
Ⅱ. 事業の背景 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
Ⅲ. 調査の目的および方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
Ⅳ. 調査結果	
	10
2. 住宅改修事業者対象ヒアリング調査結果・・・	
3. 介護支援専門員対象アンケート調査結果・・・	15
V. 考察および結論 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21
VI. 介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システ	ム 概要書
(イメージ画面 デザイン例示)・・・・・・・・	26
資料編	
単純集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
アンケート調査票 ・・・・・・・・・・・・・	77

Ⅰ. 事業概要

1. 事業目的

介護保険下で提供される住宅改修において、住宅改修事業者の管理や質の確保が課題となっている。保険者は、事業者指定制度になっていないことや、担当部署に専門職が配置されていない等により、住宅改修事業者に対して指導が難しいことが指摘されている。また、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、事例等についても全国的なデータが不足しているのが現状である。

そのため、本事業では、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に応じた工事内容、使用部材、費用等の情報を、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等がWebサイト上で共有できるようなシステムを構築し「見える化」していくことを想定した場合、どのようなシステムがその有用性・有効性をより発揮することができるか検証することを目的として実施する。

2. システム設計の方向性構築に向けたプロセス

1) 本事業アウトプットイメージ構築

本事業では、前述の通り「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に対応した住宅改修工事内容、使用部材、費用等の情報を保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し、「見える化」していくことを想定した。

それに基づき、実際に提供する情報の入手先、入手内容、入手方法や入手した情報の入力 内容、入力方法、入力手段、情報提供する主体、情報項目、情報管理責任の所在等の論点を 踏まえ、有用性・有効性が発揮できるシステムの検討を行った。

2) 住宅改修情報「見える化」に向けた課題とシステム設計の方向性

情報提供のWebシステムの具現化に向けて、当該システムが、どの対象者(ステークスホルダー)にとってどのようなメリット・デメリットがあるかについて、自治体・住宅改修事業者に対するヒアリング調査および介護支援専門員に対するアンケート調査結果を踏まえ、情報提供の対象、提供項目、提供方法等について検討を行い、課題を含め方向性を議論した。

3) 介護保険における住宅改修工事情報公開システムイメージ概要案の作成

「介護保険における住宅改修工事情報公開システム」の概要案においては、システム上に 掲示が考えられる要素をすべて盛り込んで作成した。そのうえで、運用上は上述の議論を踏 まえ、入力項目・掲出項目を保険者側である自治体担当者が制御できる設計とした。

3. 事業実施に係る調査概要

ここでは事業目的のために住宅改修サービスに関するステークホルダーに対して以下の 調査を実施した。

1) ヒアリング調査

人口比による大・中・小規模自治体(4 市区町村)および介護保険制度下の住宅改修事業展開している民間住宅改修事業者(2法人)に対して、介護保険おける住宅改修の情報公開および情報収集の状況や、住宅改修事例について、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等がWeb サイト上で共有できるようなシステムの活用や管理運営等に対するニーズや課題等について把握した。

2) アンケート調査

居宅系介護支援専門員に対して、住宅改修の位置づけの実態について、住宅改修に係る ケアプランの状況、情報入手の状況、情報入手の際の課題等について把握した。

4. 事業実施体制(委員一覧)

委員名	所属
加納 繁宏	パナソニックエイジフリー株式会社 事業推進部 品質担当 部長
小島操	東京都介護支援専門員研究協議会副理事長
◎鈴木 晃	住生活技術研究会主宰 日本大学工学部建築学科教授 (元国立保健医療科学院統括研究官)
橋本 美芽	首都大学東京健康福祉学部 准教授
東祐二	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部 部長
森安 東光	武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 課長
渡邊 靖司	住宅リフォーム・紛争処理支援センター住宅相談消費者支援本部 次長

オブザーバー		所属
小林 毅	厚生労働省老健局高齢者支援課	福祉用具•住宅改修指導官

◎委員長(敬称略 五十音順)

Ⅱ. 事業の背景

介護保険の下で提供される住宅改修(以下「住宅改修」という。)は、福祉用具の活用等とともに、 在宅高齢者の居住環境整備を図るためのサービスであり、介護保険の基本理念である「高齢者の自立」 の観点からも極めて重要なサービスである。

しかしながら、他の介護サービスのように事業所指定制を採っていないことから、指定基準等の事業者の指導根拠がなく住宅事業者の管理や提供されるサービスの質の確保が課題となっている。 ¹⁾

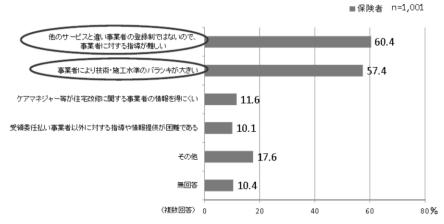
また、介護保険担当部署に住宅改修に対する専門職が配置されていないなどの理由もあって事業者に対する指導が難しいことが指摘されている。 ⁽¹⁾

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会(以下、審議会)の意見**1)においても住宅改修事業者の技術・施工水準のバラツキが大きい⁽⁽¹⁾⁾という実態を踏まえ、市町村があらかじめ事業者の登録を行ったうえで住宅改修費を支給する仕組みを導入できるようにする必要があるとされている。

住宅改修全般についての課題

○ 「住宅改修全般について課題と思うことは何か」について、「他のサービスと違い事業者の登録制ではないので、事業者に対する指導が難しい」、「事業者により技術・施工水準のバラツキが大きい」と回答する保険者がそれぞれら割前後。

(保険者に対するアンケート集計結果)



出典:平成24年度老人保健健康増進等事業 住宅改修の効果的・効率的な実施方法に関する調査研究事業((公財)テクノエイド協会)

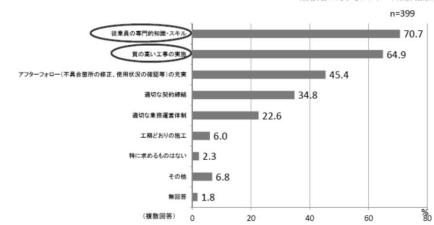
※厚生労働省社会保障審議会介護 給付費分科会「参考資料 2 福祉用 具・住宅改修(参考資料)」(2016 年 7 月 20 日) P24

さらに、保険者側から住宅改修事業者に対しては「従業員の専門的知識・スキル」や「質の高い工事の実施」が求められている。しかしながら、自治体において住宅改修事業者向けの研修を「実施していない」割合がほぼ9割と、自治体としても事業者に対してフォローアップができていないのが現状といえる。

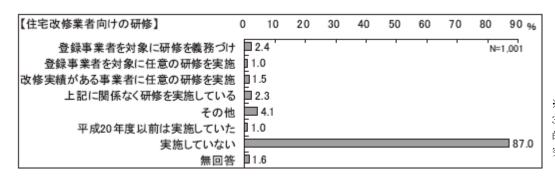
住宅改修の質の向上に求められる取組

○ 「住宅改修に関して住宅改修事業者に何を求めるか」について、70.7%が「従業員の専門的知識・スキル」、64.9%が「質の高い工事の実施」と回答。

(保険者に対するアンケート集計結果)



出典: 平成23年度地域包括ケア体制構築に向けた高齢者の住環境向上のための住宅改修実施事業所の質の確保に関する調査研究事業 ((社)シルパーサービス振興会) ※厚生労働省社会保障審議会介護 給付費分科会「参考資料 2 福祉用 具・住宅改修(参考資料)」(2016 年 7 月 20 日) P25



※テクノエイド協会 平成 25 年 3 月「住宅改修の効率的・効果 的な実施方法に関する調査研 究事業」報告書 P31

なお、自治体における支給申請に関する工事完了後の訪問による確認の状況においても「全く行っていない」が4割以上で、全件行っている自治体は約1割で、特に規模の大きな自治体で確認が行われていない傾向がある。

また、住宅改修前後の利用者の生活の変化の確認等を行っているかについては、「行っていない」がほぼ8割を占めており、やはり人口規模の大きな自治体において行われる割合が低くなっている。 ¹⁾

Q34.支給申請(Q34.支給申請に関する工事完了後の訪問による確認の状況 (%)						
		全体	全件行っ	一部の案	全く行っ	無回答	
			ている	件につい	ていない		
				て行ってい る			
	全体	833	10.3	46.3	41.3	2.0	
	5000人未満	61	44.3	0.83	32.8	4.9	
	5000~1万人未満	103	20.4	81.1	46.6	1.9	
人口規模(Q1)	1万~2万人未満	122	14.8	87.7	45.9	1.6	
X11/00/04/01/	2万~5万人未満	170	6.5	48.2	44.7	0.6	
	5万~10万人未満	165	4.2	50.3	43.6	1.8	
	10万人以上	195	0.00	65.1	32:3	2.6	
	大都市	31	0.0	61.3	35.5	3.2	
報本収益別	中都市	100	0,0	66.0	32.0	2.0	
都市区分別	小都市A	229	3.1	54.6	40.2	2.2	
	小都市B	473	16.7	37:2	44.2	1.9	

Q36.住宅改修を	行った利用者に対して、	改修前と	女修後の生	活の変化の	D確認等は	行っていま	すか (
		全体	行ってい	MP	行ってい ない	無回答	
			•	て行って			
	全体	833	8.0	11.3	79.2	1.4	
	5000人未満	61	24.6	6.6	65.6	3.3	ľ
1	5000~1万人未満	103	12.6	11.7	72.8	2.9	
人口規模(Q1)	1万~2万人未満	122	10.7	5.7	81.1	2.5	
人口規模(UI)	2万~5万人未満	170	4.7	9.4	85.3	0.6	
	5万~10万人未満	165	4.2	10.3	84.8	0.6	
	10万人以上	195	5.1	19.0	75.4	0.5	
	大都市	31	0.0	16,1	83.9	0.0	ĺ
都市区分別	中都市	100	6.0	20.0	73.0	1.0	
MD 17 (A) 77 79	小都市A	229	4.8	12.7	82.1	0.4	
	小都市B	473	10.6	8.5	78.9	2.1	

※シルバーサービス振興会 平成 26 年 3 月「住宅改修事業者の市区町村における状況把握、管理状況に関する調査研究事業」調査結果報告書 P19~20 前述の通り、介護保険制度下における住宅改修給付の質の確保が困難な状況において厚生労働省は 給付申請を事前に切り替えたうえで「住宅改修理由書」の策定を義務づけ、住宅改修工事の実施前に 申請内容をチェックする仕組みを導入した。その施策による住宅改修の質の向上が期待されたが、全 ての課題解決には至っていないと考えられる。

また、住宅改修費は償還払いのため、国保連合会に給付データの蓄積がないなど、工事価格等の取引実態(給付総件数・総額以外)の把握が進んでいない状況にある。

そのため、住宅改修工事価格等取引実態を把握する仕組みおよび改修工事価格や施工水準のバラツキを抑制し、利用者が適切な給付を受けるためには、どのような仕組みが考えられるかが、厚生労働省審議会での論点としてあげられた。**2)

論点

◆共通事項(福祉用具貸与・特定福祉用具販売、住宅改修)

- O 利用者が適切なアセスメントとケアプランに基づき福祉用具や住宅改修を利用できるよう、サービス担当者会議のみならず、地域ケア会議の活用を含め、どのような方法が考えられるか。
- 福祉用具や住宅改修が、利用者の自立支援、状態の悪化の防止、介護者の負担軽減等の役割を果たしていることを考慮した上で、利用者負担のあり方についてどのように考えるか。

◆福祉用具貸与·特定福祉用具販売

- 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の価格について、極端な価格差が可能な限り生じないようにするとともに、利用者が適切な価格の福祉用具を選択できるようにするためには、どのような仕組みが考えられるか。
- O 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象種目について、それぞれの種目の特性や利用実態等を踏まえて、どのように考えるか。

◆住宅改修

○ 住宅改修の工事価格等取引実態を把握するために、どのような仕組みが考えられるか。また、工事価格や施工水準のばらつきを抑え、利用者が適切な改修を受けるためには、どのような仕組みが考えられるか。

※厚生労働省社会保障審議会介護 給付費分科会「資料 2 福祉用具・住 宅改修」(2016年7月20日) P7

さらに、住宅改修工事内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するための方策として、事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式(改修内容、材料費、施工費の内訳が明確に把握できるもの)を、国が示すことや、複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者に対し説明することとしてはどうかといった点が厚生労働省審議会の論点としてあげられた。

また、建築の専門職やOT・PT・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を広く紹介してはどうかといった点も厚生労働省審議会の論点としてあげられた。※3)

論点

- ◆福祉用具貸与・特定福祉用具販売 福祉用具貸与の価格について、給付費請求データに基づいて全ての福祉用具の貸与価格情報を把握し、全国レベルでホームページにおいて公表する仕組みを作ってはどうか。
 - 利用者が、自立支援や状態の悪化の防止に資する適切な福祉用具を選択できるよう、福祉用具専 門相談員が、貸与価格情報等を用いて貸与しようとする製品の価格・特徴等を利用者に説明すること、 及び複数の製品を提示することを義務づけてはどうか。併せて、利用者に交付しなければならない福 祉用具貸与計画書を介護支援専門員(ケアマネジャー)にも交付することとしてはどうか。
 - 福祉用具貸与価格に、極端な価格差が生じないようにするため、極端に高い額を貸与価格とする場合には、あらかじめ保険者の了解を必要とすることとしてはどうか。また、貸与事業者に対し、介護給付費請求書の適切な記載方法の徹底を図ってはどうか。

◆住宅改修

- 住宅改修の内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切
- な選択に資するため、
 事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式(改修内容、材料費、施工費の内訳が明確に把握できるもの)を、国が示すこととしてはどうか。
 複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者
- 建築の専門職やOT・PT・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備え た者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を広く紹介してはどうか。

◆共通事項
○ その他、福祉用具や住宅改修が、利用者の自立支援、状態の悪化の防止、介護者の負担軽減等の
役割を果たしていることも考慮した上で、価格設定や保険給付の対象範囲、利用者負担のあり方等に ついて、どのように考えるか。

> ※厚生労働省社会保障審議会介護 給付費分科会「資料 2 福祉用具・住 宅改修」(2016年10月12日) P6

一方、昨年度の調査研究事業 () における保険者へのアンケート調査の結果、各市区町村における 住宅改修の実態に関する資料や事例等についても全国的なデータが不足しているのが現状であり、実 際に住宅改修の事例を積極的に公開しているような市区町村は見られなかった。

昨年度の調査研究事業 () において保険者が取り組んでいる内容として多く見られたものは以下の 通りである。

- 利用者向けには、住宅改修制度および住宅改修事業についての説明やQ&Aについて広報誌や HPで公開。
- 介護支援専門員および事業者向けには、住宅改修事業説明会および研修会の開催、住宅改修の 手引き書を作成、住宅改修費受領委任払制度取扱登録事業者一覧についてHP等で公開を行っ ている。

しかし、利用者目線としては何を根拠に住宅改修業者を選んでよいのかが分かりづらく保険者側で も整理されていないことから、住宅改修の情報が広く共有できるような情報公開の仕組みが望ましい とされた。

なお、本事業を実施期間中に開催された厚生労働省審議会での「介護保険制度の見直しに関する意見」**4) において、住宅改修の見積書類の様式(改修内容、材料費、施工費等の内訳が明確に把握できるもの)を国が示すことが意見としてあげられた。また、住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例等を、保険者の取組みの好事例を国が広く紹介することを通じて、これらの取組みを全国的に広げていくことが適当であるとの意見があった。

【住宅改修】

- 住宅改修は、段差の解消や手すりの設置などを通じて、高齢者の自立を支援する役割を担っているが、価格の設定は住宅改修を行う事業者の裁量によるほか、事業者により技術・施工水準のバラツキが大きいなどの課題がある。
- このような状況を踏まえ、住宅改修の内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するため、以下の取り組みを進めるのが適当である。
 - 事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式(改修内容、材料費、施工 費等の内訳が明確に把握できるもの)を、国が示す。
 - 複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、ケアマネジャーが利用者に対し説明する。
- また、建築の専門職や理学療法士・作業療法士・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を、国が広く紹介することを通じて、これらの取り組みを全国的に広げていくことが適当である。
- このほか、住宅改修事業者の登録制度の導入を求める意見があった一方で、市町村の 判断に委ねるべきとの意見があった。また、利用者負担については、所得や資産に応じた 限度額設定や利用者の負担増を求める意見があった一方で、現行制度維持を求める意 見が多くあった。

※厚生労働省社会保障審議会介護 給付費分科会「介護保険制度の見直 しに関する意見」(2016年11月25日) P30

- ※1) 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2013年12月20日)
- ※2) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「資料2 福祉用具・住宅改修」(2016年7月20日)
- ※3) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「資料 2 福祉用具・住宅改修」(2016年10月12日)
- ※4) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2016年11月25日)
- i)シルバーサービス振興会 平成 26 年 3 月「住宅改修事業者の市町村における状況把握、管理状況に関する調査研究事業」 報告書
- ii)シルバーサービス振興会 平成 28 年 3 月 「 介護保険における福祉用具・住宅改修の価格等の実態に関する調査研究事業」 報告書
- iii)テクノエイド協会 平成 25 年 3 月「住宅改修の効率的・効果的な実施方法に関する調査研究事業」報告書

Ⅲ. 調査の目的および方法

「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、利用者の状態像に応じた工事内容、使用部材、費用等の情報を、保険者の担当者、住宅改修事業者、利用者等がWebサイト上で共有できるようなシステムを構築し、見える化していくことを想定した場合、どのようなシステムがその有用性・有効性をより発揮することができるか検証することを目的として、自治体および住宅改修事業者に対してヒアリング調査を行った。

また、居宅系介護支援専門員に対しては、住宅改修の位置づけの実態について、住宅改修に関する情報環境、情報入手の状況、情報入手の際の課題等について把握することを目的として、アンケート調査を実施した。

1) ヒアリング調査の概要

- (1) 調查対象
 - ①人口比による大・中・小規模自治体
 - ②介護保険制度下の住宅改修事業展開している民間住宅改修事業者
- (2) 調査対象数
 - ①4市区町村
 - ②2 法人
- (3) 調査対象抽出方法
 - ①任意抽出方式
- (4) 調查方法
 - ①直接対面式聞き取り調査方式(半構造化面接法)
- (5) 調查項目
 - ①介護保険おける住宅改修の情報公開について
 - 住宅改修の改修後の事例について、公開しているか
 - している場合:どのような事例を公開しているか、公開の方法等
 - していない場合:していない理由、今後の公開意向
 - •情報公開の範囲(オープンかクローズか)
 - ②自治体において Web システムにより住宅改修の事例を公開することについて
 - 事例を公開する際の自治体における問題点について
 - 項目ごとの公開の可否およびその理由(どこまで細かく例示するか)
 - ・どこまで公開するのか、公開に際して必要なこと・課題等について

③情報公開の範囲について

- 住宅改修概要:主な改修内容・工事写真(前後)
- 建築情報:所有形式 構造 築年数
- ・工事情報:現調日・完工日・設計期間・工事期間・工事規模・工事部位・費用総額(内訳: 介護保険・行政助成金・日常生活用具給付・その他・自己費用)他
- ・利用者の属性:性別・年齢・居住地・居住形態・疾病名・要介護度・身体/障害状況等・ ニーズや要望・住宅改修前後での生活の変化・住宅改修に対する評価

④管理・運営について

- ・自治体が管理・運営することについてどう考えるか
- ・自治体が管理・運営者となる際の運営上の課題は何か
- 自治体としての入力の負担感について
- 介護支援専門員、改修事業者が入力することに対する意見

⑤利用する(情報収集する)側としての意向について

- 事例の必要度(あったら使いたいと思うか)
- 閲覧したい内容(どのような情報が欲しいか)

2) アンケート調査の概要

(1) 調査対象

(一般社団法人) 介護支援専門員協会会員の施設系介護支援専門員を除く居宅系介護支援専門員 1,700 名

- (2) 調査対象抽出方法 全国均等配分無作為抽出方式
- (3)調査方法 郵送法
- (4) 回収数:601件(回収率:35.4%)

(5) 調查項目

- ①基本属性(性別・年齢・経験年数)
- ②住宅改修に係るケアプラン作成件数
- ③住宅改修取扱件数、住宅改修取扱割合、住宅改修取扱内容
- ④住宅改修申請書類作成手順および内容
- ⑤住宅改修後のモニタリング有無、方法・実施者、実施の意向
- ⑥住宅改修情報入手経路 等

Ⅳ. 調査結果

以下に、自治体および事業所に対するヒアリング調査の結果について、ヒアリング項目別に一覧化し、結果をとりまとめた。

1. 自治体対象ヒアリング調査結果

1) ヒアリング項目別結果一覧

質問項目	A市	B市	C市	D市
(1)介護保険における住宅改修の情報公開について		●住宅改修について 市民にわかりやすい ものを提供しようとい うことで大学の研究 開発事業費により、 改修事例を HP に掲 載している。	●市が参与している 介護事業者協会の 協力により事業者の 登録制を採用し、事 業者を HP で公開し ている。	●区の職員向けに 細かいQ&Aを作っ ている。それを見たう えでの解釈・判断は 区に任せている。 ●一般の利用者や 区民・市民に向けて のアナウンスはチラ シで提示している。
(2)Web システム により自治体において住宅改修の 事例を公開することについて (3)情報公開の範 囲について	● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	●の有利いにのきあ ・コーと者わ可そと ・ロル思かせ能れい ・レがわらが性にう ・ローションが性にう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●掲示のが怖い。 ・ 大きないでは、 ・ はいでは、 ・ はいでは	● 本本 を を を を を を を を を を を を を を を を を を

質問項目	A市	B市	C市	D市
(4)管理・運営に	●Web システムの管	●事業者、介護支援	●このシステムで事	●入力作業について
ついて	理運営の役割分担と	専門員と分担して入	例を誰が入力するの	は、どこかに委託し
	して、自治体はコント	カすることについて	か。市の職員は、そ	て入力してもらうとい
	ロールを担当し、介	は、事例の個人情報	れ以外の仕事もある	う方法ならありうる
	護支援専門員と事業	の問題をクリアでき	ので、月 100 件の入	が、全件入力するの
	者は一部入力を担当	なければ、分担入力	力をするのは事務負	は負担が大きい。
	することが想定され	はできないのではな	担が大きすぎる。	●事業者が入力作
	る。その場合、介護	いか。	●事業者にとっては	業をする場合、不備
	支援専門員は、自身	●事業者が入力をし	自身のホームページ	があったとき等は、
	が関わった成功事例	てくれるのか疑問が	で公開している事例	自治体が事業者に
	を出せるならインセ	ある。また、そこに保	の内容で十分と思わ	対して調整をしなけ
	ンティブとなるが、事	険者が関わるとなれ	れる。	ればならなくなるの
	業者にとってはイン	ば、保険者への負荷	●介護支援専門員も	で、逆に負担が増え
	センティブにはならな	が増大するので厳し	負担が大きすぎて入	るのではないか。
/c) = = = - / t-	いのではないか。	い。	力はできないだろう。	▲利田ナフからば
(5)利用する(情	●閲覧者を市町村担	●市としても対応に		●利用するならば、全対象にオープンと
報収集する)側と	│当者や介護支援専 │門員のみに限定し、	送うような事例について、他市の Q&A を		するのが良いと思わ
しての意向につい	介護支援専門員が	がら、他们の Q&A を 参考にしているのが		れる。利用者は、使
7	利用者に説明する際	現状なので、情報ル		用する事業者の比較
	のツールとして、タブ	一トが得られることは		することができる。介
	レットからデータベー	望ましい。		護支援専門員はエ
	スにアクセスして写	至0.00%		事の費用等の説明
	真等を見せられるよ			ができるようになる。
	うな形に構築した方			事業者は値段の幅を
	が使い勝手が良い。			持たせれば、宣伝効
	●さらに将来的に一			果もあり競争原理が
	般公開を目指すとい			働いて良いと思う。
	う方向も考えられる。			
(6)住宅改修のモ	●このシステムの活	●技術的な知見を持	●モニタリングは竣	●モニタリングは、年
ニタリングについ	用により、モニタリン	つ専門職がいないな	工後には行けていな	間 10 件程度実施。
	グがきちんと行われ	かで、住宅改修施工	い。効果の検証まで	住宅改修担当の区
て	て、PDCA がきちんと	後の調査は実施して	はできていないのが	の職員が現場に行っ て介護保険の工事に
	回るという流れを目	いないのが現状。ま	現状である。	該当するか等の確認
	指すのであれば、一	た、調査を行っても、		を行っている。
	般公開による事業者	住宅改修のみの効		●介護支援専門員
	間の競争にもってい	果を評価することは		によるモニタリングは
	くよりは、自治体の管	困難である。		必要だが、仮に効果
	理下において、クロ			がない場合でも工事
	一ズドな中で運用し			費を返してもらうわけ
	て、将来的にこの中			にもいかない。
	からデータを公表していくという手順を踏			●利用者の状態が 改善したとして、複合
	むという考え方もでき			的な要因があるた
	るのではないか。			め、それが住宅改修
	200 C10.00 .W.0			による成果であると
				説明しきれない。

2) 自治体ヒアリング結果のまとめ

(1) 住宅改修に関する情報提供内容について

住宅改修事例にアクセスできることは、自治体職員として利便性を感じる。

しかし、そこに掲載される局所的な情報(価格のみ等)が「独り歩き」することに対する懸 念がある。

(2) 情報アクセス対象について (オープンなシステムかクローズか)

保険者・住宅改修事業者・介護支援専門員および利用者が、同じ情報にアクセスできること に利便性はあるが、個人情報保護の観点から内容によって閲覧できる対象を絞るべきではない か。

(3) Web システムの運営について

当該情報の有用性が感じられないわけではないが、情報提供する側(運営側)としての事務作業の負担感は過重に感じられている。

単純な事務作業量増加による負担に加え、個人情報等を取扱うことへの負担、また、当該情報が広く公開されることによる閲覧者からの問合せ対応等の複合的な負担を感じている。

(4) 事業の評価・モニタリングについて

住宅改修が利用者の自立支援につながるかどうか、その質の確保のためにモニタリングが重要であるという共通認識はある。

ただし、現実的には自治体職員のマンパワー不足により、全自治体統一的に実施することは 困難である。

2. 住宅改修事業者対象ヒアリング調査結果

1) ヒアリング項目別結果一覧

質問項目	事業者 A	事業者 B
(1)住宅改修に関す	●フランチャイズの他店が施工した事例をカ	●過去の住宅改修の評価や情報は営業職が
る情報の蓄積・活用	タログ等に掲載するため、フランチャイズ他	個々にパソコンで整理している。
について	店の施工事例を知る機会はあるが、他社の	●地域を回っていると、他社の施工例が見ら
	事例を見る機会はない。	れるので、比較して良し悪しが見えてくる。
		●他社事例は参考にはなるが、自社の施工
		基準や価格はほぼ決まっているため、影響は
		受けない。
(2)インターネットに	●他事業所の価格を参考にする事業所は	●システム利用者の関心は価格にあるので
よる情報提供につい	あると思われるが、工事の詳細が見えない	はないか。しかしながら、提案する際の見積り
て	中で、価格だけが独り歩きする可能性があ	に類似した事例の参考金額として見る程度の
	る。	使われ方になるのではないか。
	●住宅改修の経験が少ない介護支援専門	●こうしたサイトで住宅改修の価格を利用者
	員においては、事例に対するニーズが高い	が見る(利用者が価格の情報を持つ)ことで、
	のではないか。ただし、単に施工前・施工後	会社としては、仕事が行いづらくなることも予
	の情報のみではなく、事例の背景情報がな	想される。
(-) (-) (-)	いと意味がないのではないか。	
(3)自治体が情報提		●自治体が主体となって情報を提供すること
供することについて		により、情報の信用度があがる。自治体によ
		って適正な事例が示されることは、利用者の
		安心につながるかもしれない。
		●価格を自治体が示すことによって、その価
		格が一つの基準となれば、仕事がやりやすく
(4)和田士工(桂邦	●ウウのサカロナンマは	なる可能性はある。
(4)利用する(情報	●自身の業務においては、金額の情報は必 要ない。	●改修工事の見積り提案の段階で、相場を
収集する)側としての 意向について	要ない。	把握することには活用できると思われる。しか
息内について	●難病や少ない症例の疾病の方などの事	し、担当している利用者の状態像に合致して いるわけではないので、詳細については現場
	例や、その際の理由書の記載内容等は、参 考になるかもしれない。	いるわりではないので、詳細については現場 を訪問して情報を積み上げなければ検討素
	●また、工事費が安価だが、「いい仕事」と	を訪问して情報を慎み上げなければ検討系 材としては不十分である。
	●また、工事賃が女価だが、「いい <u></u> 工事」と 思われる例等は、その施工をする背景など	147 こ (144、1 7) (800)。
	おわれる例 等は、てい他工でする 育泉など を含めた情報が得られれば有益となる場合	
	とものだ。情報が待ちれれば有量となる場合しもある。	
(5)入力の役割分担		●このサイトのみのために、情報入力するの
について		は難しい。やっていられないと思う。
(6)介護支援専門員	●住宅改修について知識が浅い介護支援	
との関わりについて	専門員を対象に、社で研修を開催する等に	
	より、地域の介護支援専門員とつながりを	
	持つようにしている。また、介護支援専門員	
	の資格を持った担当者が地域の介護支援	
	専門員の会の部会長を務めるなど、介護支	
	援専門員との連携を深めている。	

2) 事業者ヒアリング結果のまとめ

(1) 住宅改修に関する情報の蓄積・活用について

現状では、住宅改修事例の収集は各事業所レベル、あるいは各法人レベルで行われており、 一般的な情報ソースに対するニーズが必ずしも高くはない。

ただし、当該情報が自治体から提供されることにより情報の信頼度は確保できる。

(2) インターネットによる情報提供について

住宅改修事業者の視点としては、一般の利用者には情報ニーズが高くないのではないかと感じられている。

情報の活用法としては、介護支援専門員が事例としてみるケース、住宅改修事業者が価格を参考にするケースなどに限定されるのではないか。

(3) 価格情報が提供されることについて

提供される情報として、難病や希少疾患事例等の施工事例にはニーズがあると考えられる。 ただし、一般的な施工事例については、どの程度の工事をどの程度の金額で行っているか の参考にするといったことに限られる。

一方で局所的な情報(価格のみ等)が「独り歩き」してしまうことによる問題がでてくる 可能性があるのではないか。

また、適切な工事が行われない事業者と一緒にされたら困るという思いもあるので、単に 価格だけで比べられてしまうことに懸念がある。

(4) サイトの運用方法について

このシステムのために住宅改修事業者が情報入力作業するのは難しい。

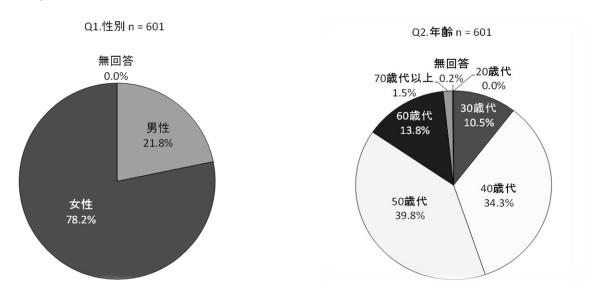
事業者として利益(介護報酬上の評価等)につながることがある程度想定できるのであれば状況は変わることも考えられるが、現状においては、単に事業者の事務負担が増加することに対する懸念がある。

3. 介護支援専門員対象アンケート調査結果

1)回答者の基本属性

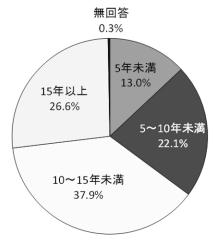
性別についてみると、「女性」が約8割を占めていた。

年齢についてみると、「50歳代」が39.8%と最も多く、次いで「40歳代」(34.3%)が多くなっていた。



介護支援専門員としての経験年数をみると、平均は10.5年であり、「10~15年未満」が37.9% と最も多く、次いで「15年以上」(26.6%)、「5~10年未満」(22.1%)と多くなっていた。

Q3.介護支援専門員としての経験年数 n = 601



n	599
平 均	10.5
標準偏差	4.7
最小值	0.5
最大値	25
中央値	11

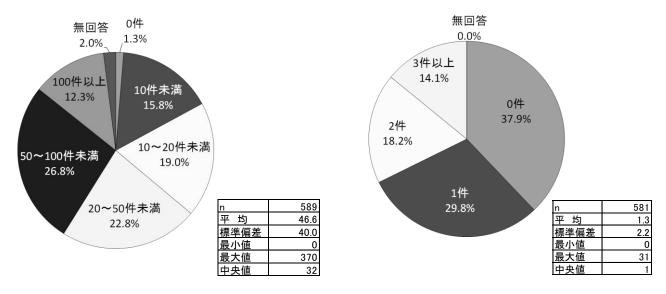
2) ケアプランの作成と住宅改修の位置づけ状況

過去3か月で作成したケアプランの件数についてみると、平均は 46.6 件であり、「50~100件未満」が 26.8%と最も多く、次いで「20~50件未満」(22.8%)、「10~20件未満」(19.0%)と多くなっていた。

過去3か月でケアプランを作成した人(581人)の中でケアプランに住宅改修を位置づけた件数についてみると、平均は1.3件であり、「O件」が約4割を占め、次いで「1件」が約3割を占めていた。

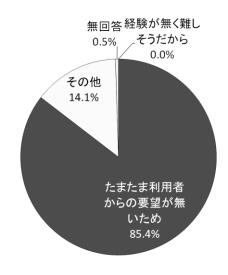
Q4-1.過去3か月で作成したケアプランの件数 n = 601

Q4-2.過去3か月でケアプランに住宅改修を位置づけた件数 n = 581



ケアプランに住宅改修を位置づけなかった人(220人)の位置づけなかった理由についてみると、「たまたま利用者からの要望が無いため」が85.4%と8割以上を占めていた。

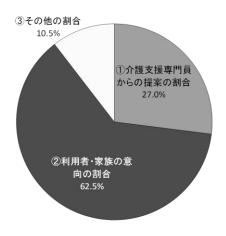
Q5.ケアプランに住宅改修を位置づけなかった理由 n = 220



3)位置づけた住宅改修について

ケアプランに位置づけた住宅改修のうち、介護支援専門員からの提案で作成された案件、利用者・家族の意向により作成された案件、その他の案件の構成についてみると、「利用者・家族の意向」により作成された案件の割合が平均62.5%と6割以上を占めた。「介護支援専門員からの提案」による案件は平均27.0%、「その他」の案件は平均10.5%であった。

ケアプランに位置づけた住宅改修が どのくらいの割合で作成されたか n=349



	①介護支援 専門員からの 提案の割合
n	349
平均	27.0
標準偏差	26.5
最小値	0
最大値	100
中央値	25

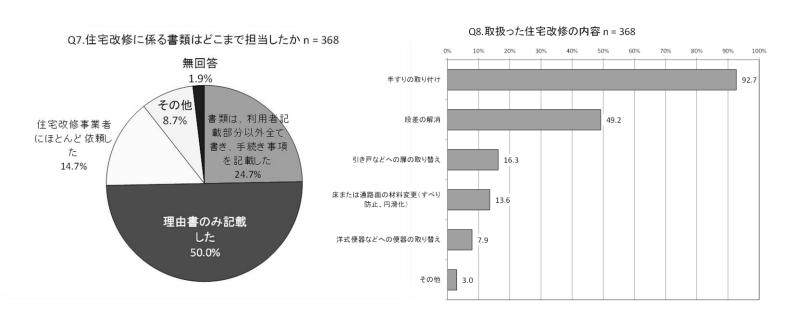
	②利用者・家 族の意向の 割合
n	349
平 均	62.5
標準偏差	30.7
最小値	0
最大値	100
中央値	50

	③その他の 割合
n	349
平 均	10.5
標準偏差	21.4
最小値	0
最大値	100
中央値	0

※介護支援専門員からの提案で作成された割合、利用者・家族の意向により作成された割合、その他の割合の合計が 100%となった 349 サンプルを集計対象とした

住宅改修に係る書類はどこまで担当したかについてみると、「理由書のみ記載した」が半数を占めており、「書類は、利用者記載部分以外全て書き、手続き事項を記載した」が4分の1を占めていた。

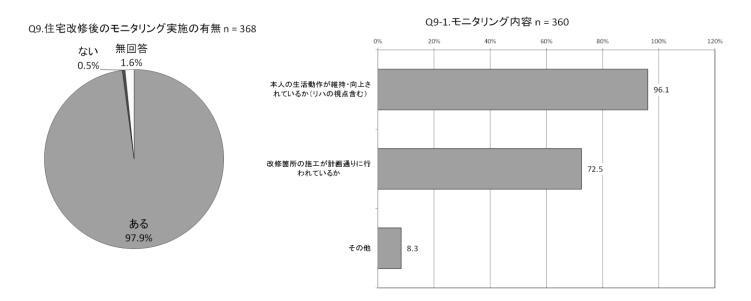
取扱った住宅改修の内容についてみると、「手すりの取り付け」が92.7%と最も多く、次いで「段差の解消」(49.2%)、「引き戸などへの扉の取り替え」(16.3%)と多くなっていた。



4) 住宅改修に関するモニタリングについて

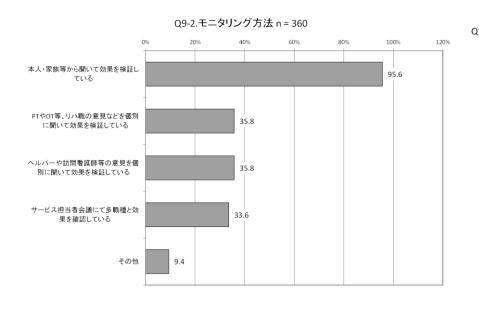
住宅改修後のモニタリング実施の有無についてみると、97.9%とほぼすべての人が「実施している」と回答した。

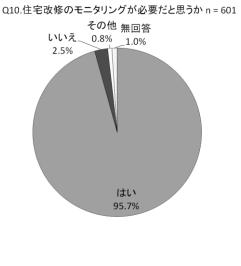
モニタリングをしていると回答した人(360人)のモニタリング内容についてみると、「本人の生活動作が維持・向上されているか(リハの視点含む)」が96.1%と最も多く、次いで「改修 箇所の施行が計画通りに行われているか」(72.5%)が多くなっていた。



モニタリングの方法についてみると、「本人・家族等から聞いて効果を検証している」が95.6% と最も多く、次いで「PTやOT等、リハ職の意見などを個別に聞いて効果検証をしている」「ヘルパーや訪問看護師等の意見を個別に聞いて効果を検証している」(共に35.8%)が多くなっていた。

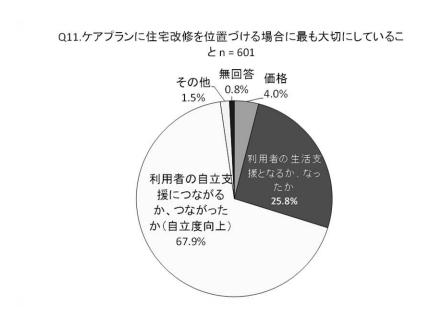
住宅改修のモニタリングが必要だと思うかについてみると、95.7%が「はい」と回答していた。





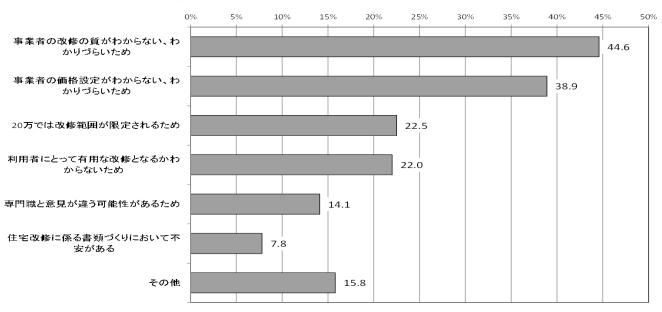
5) 住宅改修をケアプランに位置づける根拠について

ケアプランに住宅改修を位置づける場合に最も大切にしていることについてみると、「利用者の 自立支援につながるか、つながったか(自立度向上)」が67.9%と約7割を占めており、次いで 「利用者の生活支援となるか、なったか」(25.8%)が多くなっていた。



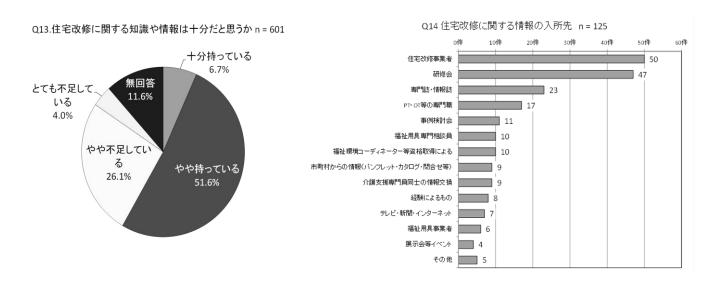
住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、懸念・不安に思うことについてみると、「事業者の 改修の質がわからない、わかりづらいため」が44.6%と最も多く、次いで「事業者の価格設定が わからない、わかりづらいため」(38.9%)が多くなっていた。

Q12.住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、懸念・不安に思うこと n = 601



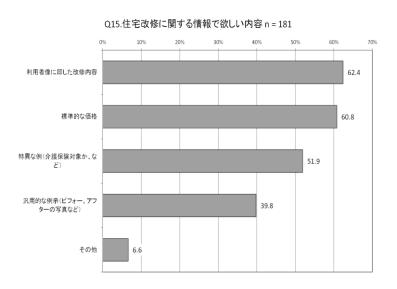
6) 住宅改修に関する知識・情報について

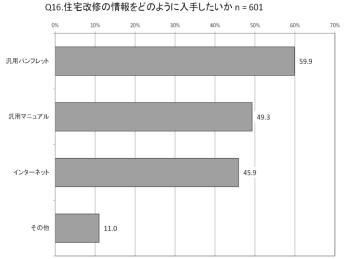
住宅改修に関する知識や情報は十分だと思うかについてみると、「十分持っている」が6.7%、「やや持っている」が51.6%、あわせて約6割が持っていると回答した。住宅改修に関する知識・情報を持っている介護支援専門員の情報の入手先(自由記載)をみると、「住宅改修事業者」が50件と最も多く、次いで「研修会」(47件)、「専門誌・情報誌」(23件)の順となっていた。



住宅改修に関する知識や情報について「やや不足している」「とても不足している」と回答した人(181人)の住宅改修に関する情報でほしい内容についてみると、「利用者像に即した内容」が62.4%と最も多く、次いで「標準的な価格」(60.8%)、「特異な例(介護保険対象か、など)」(51.9%)が多くなっていた。

住宅改修の情報をどのように入手したいかについてみると、「汎用パンフレット」が 59.9%と 最も多く、次いで「汎用マニュアル」(49.3%)、「インターネット」(45.9%) が多くなっていた。





V. 考察および結論

1. 調査結果に関する考察

1) 介護支援専門員によるケアプランへの住宅改修の位置づけの状況について

介護支援専門員による住宅改修の位置づけの状況をみると、3 か月間に平均約 47 件のケアプランを作成し、そのうち、住宅改修を 1 件以上位置づけている割合は 6 割程度を占めている。3 か月間に住宅改修を位置づけたケアプランの件数は平均 1.3 件であった。

ケアプランに位置づけた住宅改修が、誰からの提案によるものかをみると、利用者・家族の意向の割合が 62.5%、介護支援専門員からの提案は平均 27.0%と、利用者・家族の意向が 6割以上を占めた。またケアプランに位置づけなかった人についてみると、たまたま利用者からの要望がないためという理由が 85.4%であった。

ゆえに介護保険の住宅改修については、利用者・家族の意向によるものが多く、利用者からの 要望がなければケアプランに位置づけられていないことが多いことが推測できる。

2) 住宅改修後のモニタリング状況について

モニタリングについては、97.9%とほとんどの介護支援専門員が実施していると回答している。ただし、調査票の表現があいまいであったことが理由で、そこには住宅改修が利用者に及ぼす有効性を評価するモニタリングではなく、介護支援専門員にとっての運営基準上のモニタリングが混在しているように思われる。

モニタリングの方法としては、本人・家族から聞いて効果を検証が 95.6%と最も多い。次いで、「リハ職(PT・OT等)の意見を聞いて」、「ヘルパーや訪問看護師等の意見を聞いて」、「サービス担当者会議で多職種と確認」がいずれも3割以上であった。

しかしながら、その手法については、利用者本人または家族の主観的な聞き取り情報のみに基づいているとすれば、約 62%の介護支援専門員が望んでいる「利用者に則した改修内容」であるか否かの客観的な評価とは言い難い。すなわち、本人・家族の主観的な満足感は、自立支援としての住宅改修の妥当性とは無関係であることが先行研究で指摘されている。^(v)

また、多くの介護支援専門員がモニタリングを実施しているという認識があるものの、住宅 改修申請→住宅改修工事施工→モニタリング→再度住宅改修にフィードバック、といった PDCA サイクルを確立されていないと推測できる。

3) 住宅改修に関する知識・情報について

介護支援専門員がケアプランに住宅改修を位置づける際の懸念・不安としてあげられた割合が特に高かったのは、「事業者の改修の質がわからない」(44.6%)、「事業者の価格設定がわからない」(38.9%)の2点であった。続いて高かったのは「20万円では改修範囲が限定される」(22.5%)、「利用者にとって有用な改修となるかわからない」(22.0%)であった。上位2点はいずれも事業者の「質」にかかわる問題である。介護支援専門員は、住宅改修事業者の技術やサービスの質に関して情報が少ないため、そのスキルが十分に把握できていないことも

考えられる。

介護支援専門員が住宅改修に関する情報を十分持っているかについてみると「十分持っている」「持っている」を合わせて6割近い介護支援専門員が情報を持っていると回答した。 情報を持っていると答えた介護支援専門員の情報入手先をみると、研修会、専門誌、事業者、事例検討会他検討会が多くあげられた。

情報が不足していると答えた介護支援専門員が欲しいと思う情報については、利用者に即した改修内容(62.4%)、標準的な価格(60.8%)、特異な例(介護保険の対象となるか、など)(51.9%)であった。

いずれも事例によって提供しうる内容であり、改めて住宅改修事例に対するニーズがあることがわかった。なお、情報入手の方法としては、汎用パンフレットが 59.9%と最も多く、汎用マニュアルが 49.3%で、インターネットも 45.9%と半数近い介護支援専門員が入手ルートとしてインターネットをあげており、情報収集ツールとしてインターネットも有効な手段となっている。

4) Web システムの有用性について

利用者、自治体職員、介護支援専門員に対して、住宅改修に関するわかりやすい情報提供は、住宅改修の価格の適正化に向けた指標として有効性はあると考えられた。

しかし、自治体としては、利用者の自立支援に資すること、業務の効率化に資することが望まれる反面、自治体職員が事例にアクセスできたとしても、事例を評価する指標が提示できなければ、価格の妥当性や改修工事の有効性あるいは申請工事内容の妥当性について明確に評価することが難しいとされた。

また、住宅改修の工事価格については、利用者の状態像や、住宅の状況等、個別性が極めて高いため、価格の妥当性等についての判断はより難しいと考えらえた。

それは、事業者側からも同様に指摘された。個別事例としては、二次使用の部材を使うなどの工夫によって、見た目に同様の工事が低価格となるようなケースもあり、それが適正価格であるとされることに対して懸念があった。

2. 課題

1) 住宅改修における課題

- (1) <u>住宅改修において PDCA サイクルの確立</u>が望まれる。住宅改修においては、住宅改修 工事費について保険者が給付を行うことで制度運営がほぼ完了しており、その後のフォローアップについては必要とされていないため、工事後に住宅改修の効果についてのチェックが十分行われておらず、PDCA サイクルが十分確立されていない。
- (2) **住宅改修におけるモニタリング**は、自治体側と住宅改修事業者側ではほとんど行われいないのが現状である。また、介護支援専門員側では、住宅改修のモニタリングが行われていたとしても、その多くは利用者・利用者家族から主観的な評価の聞き取りに留まっている可能性が高い。自立支援としての効果に関する客観的で明確な評価指標が必要である。
- (3) <u>自治体において</u>、住宅改修申請に対して、それが支給対象となるか判断がむずかしい案件において、ガイドラインとなる判断材料を必要としている。
- (4) <u>各自治体における事業所への指導法</u>、登録制としている自治体における選定基準、研修 などを含めた運営方法は、まちまちとなっている。自治体により、好事例となる取組みが あり、自治体間での情報共有が望まれる。

2) 情報公開システムの対象・内容に関する課題【公開情報】

- (1) <u>情報公開システムの公開対象(自治体、事業者、利用者等)および公開内容・項目</u>が、 個人情報保護等の問題、閲覧による影響等により、十分に詰めることができていない。
- (2) <u>住宅改修事業者個々の施工水準にはバラツキ</u>があり、公開される情報の中でそれらを含め全ての事業者を同様に扱うことへの懸念がある。
- (3) <u>情報公開システムに**掲載される公開事案の対象**</u>(全事案を掲載もしくは抽出事案)の結論が得られていない。
- (4) また、仮に**抽出事案**を抽出・掲載するとしても、<u>その判断基準(好事例の基準等)</u>が明確化されていない。好事例の基準を決めたとしても、好事例をどのようにして抽出するかも課題である。

3)情報公開システムの運営・管理における課題【運営・管理】

- (1) 情報公開システムに必要なデータ入力に係る業務負担をすることについては、自治体担当者・介護支援専門員・住宅改修事業者ともに加重に感じている。情報公開システムに必要なデータを誰が入力するかについて結論が得られていない。
- (2) 情報公開システムは、どこが運営主体となりうるか、責任の所在がまだ決まっていない。

3. 今後の展開に向けて

1) モデル事業として検証作業から取り組むことが、次のステップと考えられる。

情報公開システム運営・構築に際しては、個人情報保護等への留意事項や事例の収集方法・入力分掌等検証も必要となるため、モデル事業として検証作業の必要性があると考えられる。

モデル事業としての公開事例収集方法としては、好事例判断基準確定前であっても、コンテストのような形式で関連組織(自治体・改修事業者 等)から募集するなど、モデル的に公表していくことから始めていくことも考えられる。

同時に、「好事例」と称して募る事例について、その選考基準も今後の判断基準策定のための基礎情報として集積することも考えられる。

2) <u>住宅改修情報(改修理由、モニタリング結果、価格等を含む)の共有は、自治体・事業者・</u> 介護支援専門員等関係者にとって有効な情報となる。

自治体としては、情報公開システムの活用によって、自治体ごとに判断している介護保険 住宅改修給付申請や好事例の判断材料として参考となる。

また、住宅改修事業者としては、他事業所の施工状況(難病困難事例等)が閲覧できれば 参考となる。

さらに介護支援専門員として、自立支援としての住宅改修の効果や給付額等の判断などに おいて参考となり、既存の改修事例を基に利用者への説明に使うことができるといった点に おいて有効と考えられる。

ただし、公開情報については、個人情報保護等の観点から支障のないよう十分な留意が必要である。

3) 各自治体における好取組の情報共有も有効である。

自治体へのヒアリングにより、各自治体における独自の取組みが事業者の選択や住宅改修 の質の担保において有効であることが確認されている。

事業者の取扱実績とその後の問題点の有無、定期的な研修会への参加などにより、登録制とし、そのことが質の確保において有効に機能していることが伺える。各自治体の好取組みとして、その情報共有は有効である。

4) PDCA サイクルでの住宅改修後のモニタリングは、介護給付受給者に対して、住宅改修 が利用者に及ぼす有効性を客観的に示し、好事例の情報共有、質の担保に必要不可欠である。

住宅改修の「住宅改修理由書」等を有効活用し、モニタリングに係る客観的指標項目を追加するなど、モニタリングを促進するための施策も必要ではないか。

自治体で住宅改修の好事例を抽出するためにも、モニタリングは有効である。

また、モニタリングのみならず住宅改修に関するプロセスついて、事前に利用者に対し

て詳細で丁寧な説明が重要であると考えられる。

5) 住宅改修が利用者に及ぼす有効性を論理的に示すために評価指標が必要である。

現状、住宅改修が利用者に及ぼす有効性を論理的に示す明確で公平な視点で評価する指標は確立されていない。

要介護者本人の状態像の変化について住宅改修のみの効果を測定することは困難であると考えられるが、ケアプランに位置づけた住宅改修による効果・影響が利用者の生活全体にどう影響したかを把握することが重要と考えられる。

そのための住宅改修の優劣を図る基準の主軸は、利用者の自立(ADLの維持もしくは向上)として、介護保険受給者が並行して給付を受けているその他のサービス(通所リハビリテーション、通所介護、訪問介護、訪問看護等々)との相乗効果によってなされた成績を含めて評価する手法も考えられる。

現行の理由書標準様式に手を加え、改修目的動作の改修後の変化を客観的に評価することから始めることも検討すべきではないか。

(まとめ)

住宅改修工事の質の向上・価格適正化に向けては、住宅改修情報の共有により、自治体 および介護支援専門員の業務知識並びに指導力の向上、改修事業者の質の向上、価格適正化 に一定の効果があるものと考えられる。

また、住宅改修介護給付における PDCA サイクルの確立は、高齢者の自立支援につながる、より質の高い住宅改修のために必要と考えられる。

iv) 筒井 智恵美、鈴木 晃 他:介護保険制度における住宅改修の事例評価に関する研究。日本在宅ケア学会誌 Vol7, No1, 2003

- VI. 介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム 概要書 (イメージ画面 デザイン例示)
 - 1. システム概要案の構成について
 - 1) 当該調査事業におけるヒアリング調査において、情報公開システムの入力作業業務等に関する事務作業負担については明確な結論が得られていないため、入力業務等の負担軽減については、情報公開システム上で方策を模索した結果、以下の2つの入力方式を検討した。
 - (1) 自治体担当者、事業者、介護支援専門員の3者がひとつのクラウド上のデータベースに入力する作業分散形式(事務負担分散型)モデル
 - (2) 自治体の担当者がすべて入力する作業集約形式モデル

【解説】

- ※以下に示す「介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム」は、あくまでシステムの参考イメージを提案している。
- ※次頁以後にシステム概要として、具体的な検索内容のアウトプットイメージ等を掲示する。
- ※当該システム概要は、「介護保険適用の住宅改修工事事例情報公開システム 全体図」に示す通り必要情報の 入力主体を各関係者が分担する形式と自治体担当部署が行う2パターンを提案している。
- ※システムが網羅する情報は、住宅改修給付に係るほぼ全ての情報を吸収する形式となっており最終的に公表される内容については自治体担当部局が判断する形式となる。

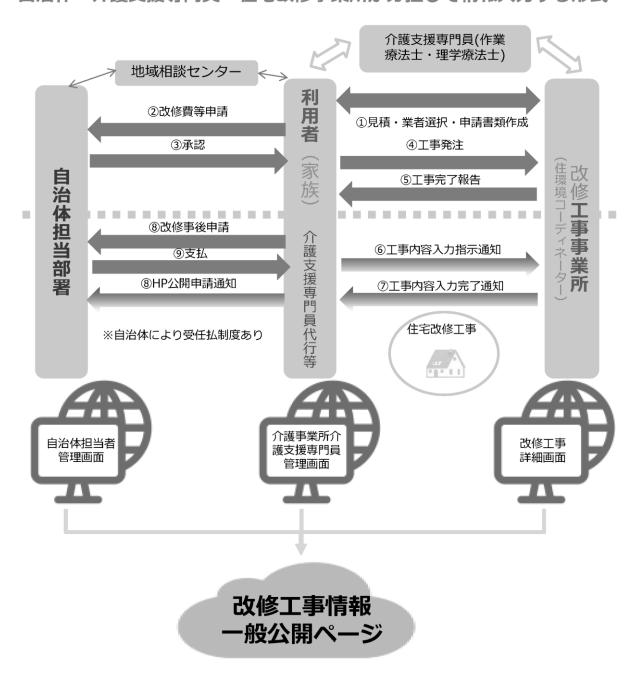
【留意事項】

- ※本概要に記載した「インターネットサイト掲載画面」はイメージを表現したものである。
- ※掲載されている改修前後の写真・工事価格・事業者名等は架空のものである。
- ※掲載されている住宅改修工事に係る見積書のフォーマットは、例示であり確定されたものではない。

◎介護保険における住宅改修情報公開システム(モデル)

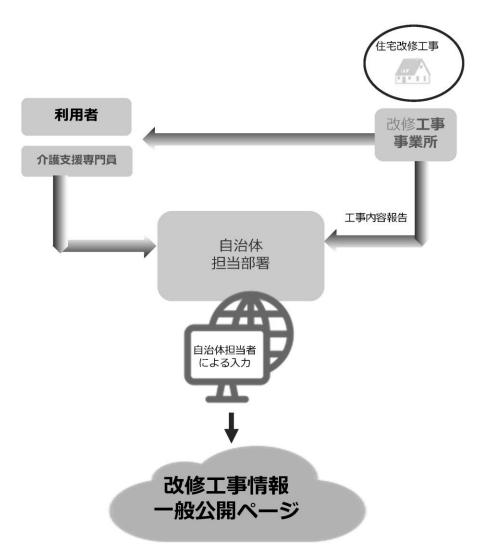
【パターン①】

自治体・介護支援専門員・住宅改修事業所が分担して情報入力する形式

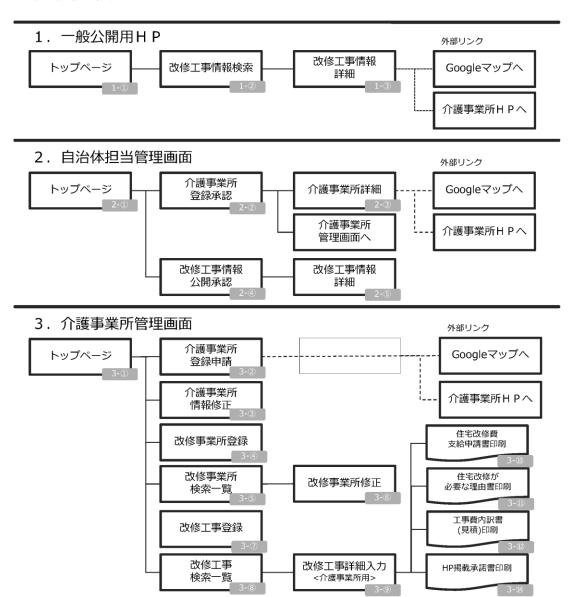


◎介護保険における住宅改修情報公開システム(モデル)

【パターン②】 自治体に報告された情報を自治体が入力する形式



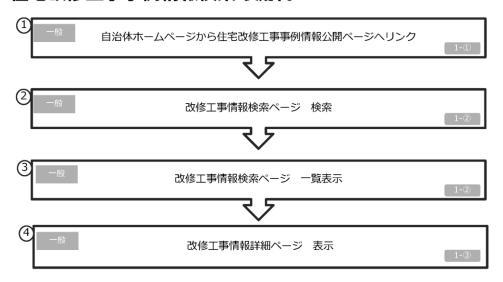
◎サイトマップ



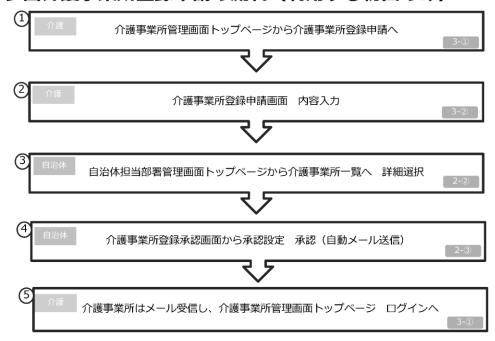
4. 改修事業所管理画面



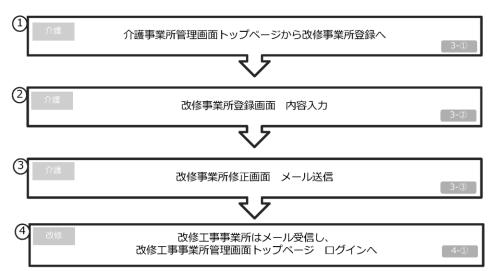
◎住宅改修工事事例情報検索の流れ



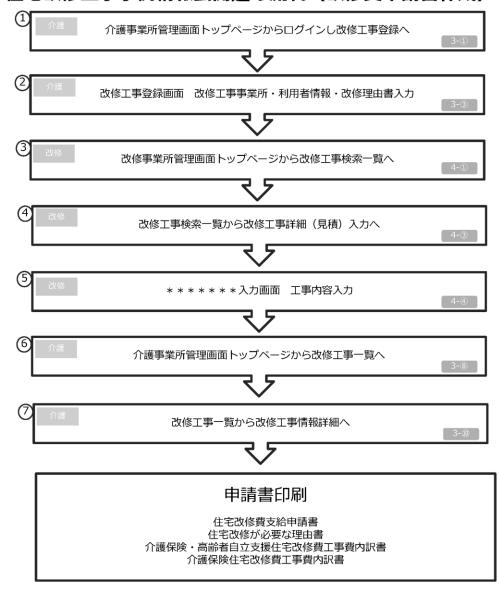
◎参画介護事業所登録申請の流れ(利用する初回のみ)



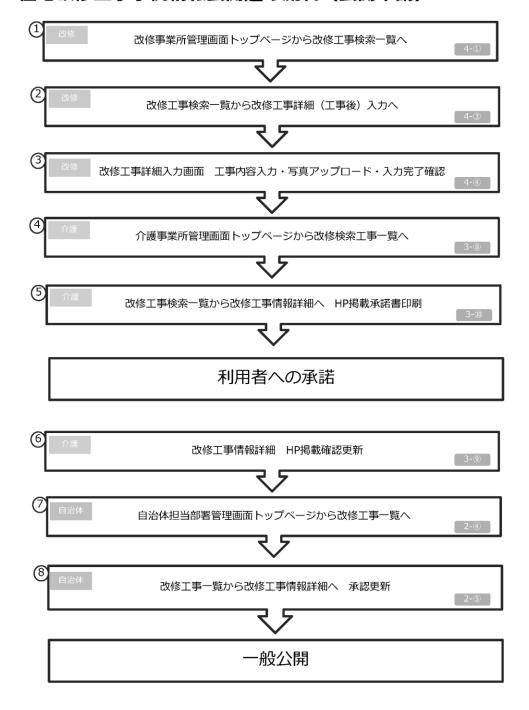
◎参画改修工事事業所登録の流れ(利用する初会のみ)



◎住宅改修工事事例情報公開迄の流れ(改修費申請書作成)



◎住宅改修工事事例情報公開迄の流れ(公開申請)



画面タイトル:トップページ(一般公開)

1-①

※各自治体ホームページからの介護保険適用の住宅改修工事事例情報へ移動するための画面イメージ



[解説] 介護保険適用の住宅改修工事事例情報の閲覧HPへ 移動するためのタグが貼られている。

画面タイトル: 改修工事情報検索(一般公開)

検索条件

1-2

30件

※住宅改修工事事例情報検索と結果表示画面イメージ 表示数:

改修場所順

175件 並び替え: この条件で検索する 詳細を見る 改修前 閲覧№00010-01 改修後 ◎建物の種類 介護: ベネッタ介護センター宮前 一 一戸建て **施工:** リホーム斉藤㈱ マンション 目的: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX □ その他 XXXXXXXXXXXX...建物の種類 改修場所 工事内容 部分工事費 全体工事費 ◎改修場所 一戸建て トイレ 便器の取り替え 20.5万 135.4万 ■ 屋外玄関 玄関 閲覧№00015-03 詳細を見る 改修前 改修後 | 浴室 介護: 居宅介護支援センターみなみ苑 □ トイレ 施工:(制ユーホーム建設 台所 目的: トイレで排泄したい。外 出に関しては、長… 階段・廊下 改修場所 工事内容 部分工事費 建物の種類 全体工事費 □ 建具 一戸建て トイレ 便器の取り替え 31.2万 90.5万 □ その他 詳細を見る 閲覧No.00017-01 改修前 改修後 ◎工事内容 介護: ひまわりケア居宅介護支援事業所 ■ 手すりの取り付け ■ 通路等の段差 施工: ㈱山下工務店 又は傾斜の解消 目的: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX ■ 移動を円滑にする $XXXXXXXXXXXX \cdots$ ための床材の変更 建物の種類 改修場所 工事内容 部分工事費 全体工事費 □ 扉の取り替え 一戸建て トイレ 手すりの取り付け 2.5万 2.5万 ■ 便器の取り替え □ その他 <u>詳細を見る</u> 改修前 改修後 閲覧№00032-01 介護: 居宅介護支援センターみなみ苑 ◎部分工事費 (概算) 施工:(制ユーホーム建設 下限なし✓ 上限なし 目的: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX... ◎全体工事費 (概算) 建物の種類 改修場所 工事内容 部分工事費 全体工事費 一戸建て トイレ 便器の取り替え 下限なしマ 上限なしマ 25.1万 52.0万 ◎フリーワード -HP情報の閲覧者が工事内容等の条件を入力し、該当データが表示さ れる。 さらに詳細を閲覧したい場合は、明細をクリックする。 この条件で検索する

画面タイトル:改修工事情報詳細①(一般公開)

1-3

※改修工事事例詳細情報表示画面イメージ

閲覧No.00015

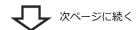
介護事業所		[解説]
事業所名	居宅介護支援センターみなる	改修工事事例詳細情報が表示される。 関係介護事業所情報・関係利用者情報・関係改修
介護サービスの種類	居宅介護支援	工事事業所
住所	〒154-0012 東京都世田名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	地図を開く 山本ビル 3	3 F
連絡先	Tel: 03-6805-55	7 6
	Fax: 03-6805-5!	5 7 9 H Pを開く

利用者に関して

概要	72才 男性 要介護2
利用者の身体状況	脳梗塞、両変形性膝関節症。平成○○年○月、脱水による脳梗塞との診断を受けて入院したが麻痺はなく、○月に退院。現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。特に上がりかまち段差の昇降は介助がないと難しい。屋内歩行はゆっくりだが、つたい歩きが可能。屋外移動は車いすを介助により使用。リハビリテーションにて回復の可能性あり。
介護状況	独居だが、同一敷地内に長女夫婦が居住。近隣に長男家族が居住。長女、長男が交代で介護可能。 今は排泄についてはポータブルトイレを利用している。
改修目的	トイレで排泄したい。外出に関しては、長男長女の援助を受けることとするが、今後は、通所リハビリテーションを利用していきたい。住宅改修を実施することにより、排泄の自立を第一目標とする。さらに介護者の希望である、外出時の負担軽減を図り外出機会の増加を検討していく。
医学療法士コメント	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

改修工事事業所と工事情報

事業所名	衛ユーホーム建設						
連絡先	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-2-34						
	Tel: 03-6805-5576						
工事建物	一戸建て						
工事内容	・手すりの取り付け・通路等の段差又は傾斜の解消・移動を円滑にするための床材の変更・便器の取り替え・その他						
全体工事費 (概算)	90.5万 ※必ずしも部分工事費の合計にはなりません。						



画面タイトル: 改修工事情報詳細②(一般公開)



※改修工事事例詳細情報表示画面イメージ 前ページからの続き

※画像をクリックすると拡大します

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
1	玄関	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消			17.8万
2	浴室	手すりの取り付け		W.	1.5万
3	トイレ	手すりの取り付け 便器の取り替え		-	31.2万
4	階段・廊下	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消 移動を円滑にするための床材 の変更			2.3万

その他改修場所画像







トイレ 人感センサー

「解説

改修工事事例詳細情報が表示される。 改修場所の改修前と改修後の写真 概算工事予算etc..

改修前 図面



改修後 図面



画面タイトル:トップページ(自治体担当者管理画面)



※自治体担当者管理ログイン画面イメージ

自治体担当者管理画面 ☆ ログイン パスワード

[解説] 自治体担当者がログインするための入力画面

本画面入力者は全ての権限を持ち操作できる。

画面タイトル:介護事業所登録承認(自治体担当者管理画面) 2-② ※参画介護事業所一覧画面イメージ 175件 並び替え: 申請日順 表示数: 30件 $\overline{}$ ◎介護事業所一覧 申請日 事業所番号 / 名称 登録承認 非表示 抹消 0 H29/10/15 1371212067 ◎改修工事一覧 詳細 居宅介護支援センターみなみ苑 H29/10/16 H29/10/16 1371213332 0 詳細 ひまわりケア居宅介護支援事業所 H29/10/16 H29/10/16 1361214392 0 <u>詳細</u> ベネッタ介護センター宮前 H29/10/16 0 H29/10/16 1473666483 詳細 XXXXXXXXXXXXXX H29/10/16 ◎登録承認 ■ 未承認 (一) 0 H29/10/17 1355562738 詳細 H29/10/29 XXXXXXXXXXXXXX H29/10/16 ■ 承認(○) H29/10/17 1388495994 0 □ 否認 (×) <u>詳細</u> XXXXXXXXXXXXXX H29/10/16 ◎非表示 H29/10/17 1377458893 0 詳細 XXXXXXXXXXXXX H29/10/16 □ する(□) H29/10/18 1366674839 □ しない (-) 詳細 xxxxxxxxxxxx ◎抹消 する (●) □ しない (一) [解説] ◎フリーワード -本システムに参画している介護事業所の検索・表示画面 非表示 一般公開情報から介護事業所関連情報が非表示 抹 消 一般公開情報から介護事業所が関わるすべての改修工事情報 が非表示



[解説]

参画している介護事業所の基本情報確認

参画への承認権限

HP公開への非表示・抹消操作権限

※非表示・抹消の場合、公開されている改修工事詳細から介護事業所 情報のみ非表示される。

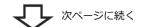
画面タイトル: 改修工事情報公開承認(自治体担当者管理画面) 2-④ ※一般公開する改修工事一覧画面イメージ 175件 並び替え: 公開日順 表示数: 30件 $\overline{}$ ◎介護事業所一覧 事業所番号 / 名称 公開承認 HP掲載確認 改修事業所/ 利用者 0 H29/10/15 何ユーホーム建設 鈴木八郎 1371212067 ◎改修工事一覧 詳細 居宅介護支援センターみなみ苑 H29/11/10 リホーム斉藤㈱ 片山雄一郎 H29/10/15 1361214392 0 詳細 ベネッタ介護センター宮前 H29/11/XX H29/10/16 1371212067 (有)ユーホーム建設 0 詳細 居宅介護支援センターみなみ苑 H29/11/XX 0 H29/10/18 1371213332 ㈱山下工務店 <u>詳細</u> ひまわりケア居宅介護支援事業所 高田信夫 H29/11/XX ◎HP公開承認 H29/10/XX XXXXXXXXX XXXXXXXXXX 詳細 ★承認 (一) XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX ■ 承認(○) H29/10/XX XXXXXXXX XXXXXXXXXX 詳細 XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX ■ 否認(x) H29/10/XX XXXXXXXXX XXXXXXXXXX 詳細 XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX ◎フリーワード H29/10/XX XXXXXXXX 詳細 XXXXXXXXXXXXX H29/10/XX XXXXXXXX XXXXXXXXXX 詳細 XXXXXXXXXXXXXX XXX XXXX

[解説]

-登録されている改修工事見出しの検索・表示画面

HP公開承認状態が参照できる

画面タイトル: 改修工事情報詳細(自治体担当者管理画面) 2-⑤ ※一般公開する改修工事詳細情報画面イメージ 通信欄 否認事由 HP公開承認 掲載確認 工事完了日 承認 H29/9/25 H29/10/16 更新 1371212067 <居宅介護支援> 事業所名 居宅介護支援センターみなみ苑 (有)ユーホーム建設 改修工事事業所 HP公開申請されている改修工事内容確認画面 承認・否認(その事由)入力 利用者情報 概要 鈴木八郎 72才 男性 要介護2 脳梗塞、両変形性膝関節症。平成○○年○月、脱水による脳梗塞との診断を受けて入院したが麻痺はなく、○月に退院。現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。特に上がりかまち段差の昇降は介助がないと難しい。屋内歩行はゆっくりだが、つたい歩きが可能。屋外移動は車いすを介助により使用。リハビリテーションにて回復の可能性あり。 利用者の身体状況 独居だが、同一敷地内に長女夫婦が居住。近隣に長男家族が居住。長女、長男が交代で介護可能。 今は排泄についてはポータブルトイレを利用している。 介護状況 トイレで排泄したい。外出に関しては、長男長女の援助を受けることとするが、今後は、通所リハビリテーションを利用していきたい。住宅改修を実施することにより、排泄の自立を第一目標とする。さらに介護者の希望である、外出時の負担軽減を図り外出機会の増加を検討していく。 改修目的 医学療法士コメント XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 工事情報 工事住所 神奈川県川崎市宮前区土橋5-2-3 工事建物 一戸建て ・手すりの取り付け 工事内容 ・通路等の段差又は傾斜の解消 ・移動を円滑にするための床材の変更 ・便器の取り替え ・その他 全体工事費 (概算) 90.5万 ※必ずしも部分工事費の合計にはなりません。



画面タイトル: 改修工事情報詳細(自治体担当者管理画面)

2-⑤

※一般公開する改修工事詳細情報画面イメージ 前ページからの続き

No.	改修場所	工事内容	改修前	改修後	部分工事費
1	玄関	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消			17.8万
2	浴室	手すりの取り付け			1.5万
3	トイレ	手すりの取り付け 便器の取り替え			31.2万
4	階段・廊下	手すりの取り付け 通路等の段差又は傾斜の解消 移動を円滑にするための床材 の変更			2.3万

その他改修場所画像







トイレ 人感センサー





画面タイトル:トップページ(介護事業所管理画面)



※介護事業所担当者管理ログイン画面イメージ

[解説]

介護事業所担当者がログインするための入力画面

ログインするためのメールアドレスは自治体担当者に管理される

本画面入力者は登録する工事事業所とその改修工 事内容の管理権限を持つ

画面タイトル:介護事業所登録申請(介護事業所管理画面)

3-2

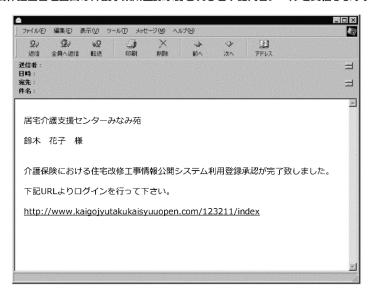
※参画介護事業所登録申請画面イメージ

事業所名		居宅介護支援センターみなみ苑						
事業所番号		1371212067						
介護サービスの種類		居宅介護支援						
連絡先	住所:	〒125-0001	25-0001 東京都世田谷区駒沢2-25		1 9			
			山本ビル 3 F		[解説] 本システムに参画する介護事業所担			
	Tel :	03-6805-5576		当者	当者の申請画面			
	Fax:	0 3 - 6 8 0 5 - 5 5 7 9		自治体担当者に申請が上がり、承認 後、メール通知される。				
	e-mail :	info@kaigomir	nami.jp		*			
	URL : www.k		vw.kaigominami.jp/kaigo					
担当 鈴木 花子								
ログインパス	スワード	●●●●●●●※ (確認用)			••••			

※e-mailとパスワードは介護事業所管理画面のログイン時に使用します。メモをして保存して下さい。

申請

自治体担当管理画面の介護事業所登録承認されると下記内容メールを受信します。



画面タイトル:介護事業所情報修正(介護事業所管理画面)



※介護事業所詳細情報更新用画面イメージ

更新

事業所名		居宅介護支援センターみなみ苑				
事業所番号		1371212067				
介護サービスの種類		居宅介護支援				
連絡先住所	听:	〒125-0001 東京都世田谷区駒沢 2 - 2 5 - 1 9				
		山本ビル 3 F				
Tel	:	03-6805-5576				
Fax	(:	03-6805-5579				
e-ma	ail:	info@kaigominami.jp				
UR	L :	www.kaigominami.jp/kaigo				
担当		鈴木 花子				
ログインパスワード		★ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●				

[解説] 介護事業所情報の変更するための画面

画面タイトル: 改修事業所登録(介護事業所管理画面)

※参画改修工事事業所登録画面イメージ

登 録

改修事業所		(制ユーホーム建設
 連絡先	住所:	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-2-34
	Tel :	03-6805-5576
	Fax :	03-6805-5577
	e-mail :	tantou@youhome.jp **
担当		山田 一郎

[解説] 改修工事を担当する改修事業所の登録画面

未登録改修事業は本システムに参画できない

※登録改修工事事業所一覧表示画面イメージ 8件 並び替え: 登録日順 表示数: 30件 \square $\overline{}$ ◎介護事業所情報修正 改修事業所 登録日 非表示 抹消 H29/10/15 ◎改修事業所登録 詳細 (株)手すりお任せ ◎改修事業所検索一覧 H29/10/16 詳細 (株)家下工務店 ◎改修工事登録 H29/10/16 詳細 (株)リフォーム斉藤 ◎改修工事検索一覧 H29/10/16 詳細 (株)住みよく北川 H29/10/17 詳細 (株)ユニバーサル近藤 H15/10/17 詳細 (株)老後頼り長谷川 H16/08/11 H14/10/17 詳細 $x \times x \times x \times x \times x$ ◎非表示 H10/10/18 • **□** する (□) 詳細 H25/11/04 H25/11/04 □ しない (-) ◎抹消 する (●) □ しない (一) [解説] 介護事業所の管理元の改修事業所検索・表示画面 ◎フリーワード 非表示 一般公開情報から改修事業所関連情報のみが非表示 抹 消 一般公開情報から改修事業所が関わるすべての改修工事情報 が非表示

3-⑤

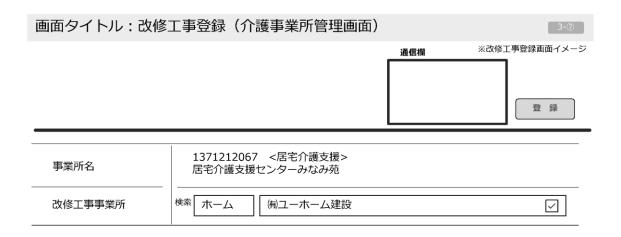
画面タイトル: 改修事業所検索一覧(介護事業所管理画面)

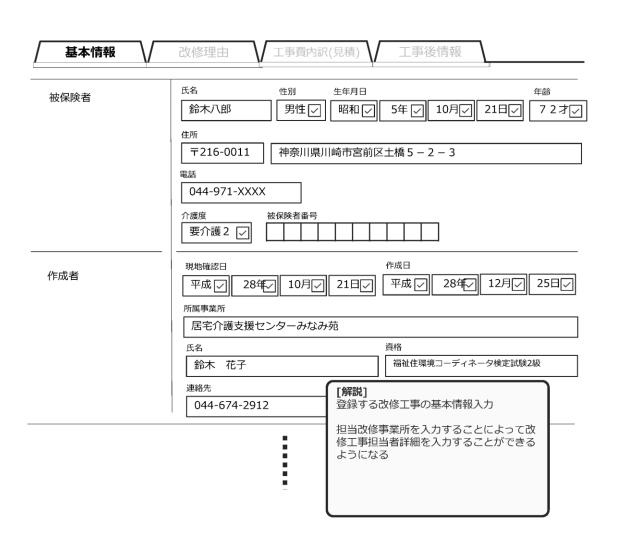
画面タイトJ - -	レ:改修事	抹消	護事業所管理画		3-⑥ 3-⑥ 3-⑥ 3-⑥ 3-⑥ 3-⑥ 東 新
改修事業所		(有ユーホーム建語	л. Х		
連絡先	住所:	〒154-0012	東京都世田谷区駒沢	11-2-34	
	Tel :	0 3 - 6 8 0 5	- 5 5 7 6		
	Fax :	0 3 - 6 8 0 5	- 5 5 7 7		
	e-mail :	tantou@youho	me.jp	*	
担当		山田 一郎			
※e-mail宛	に改修事業所	所管理画面ログインし	JRL と ログインの為	の仮パスワードが送信さ	れます。
			メール送信		

[解説] 介護事業所の管理する改修事業所の変更画面

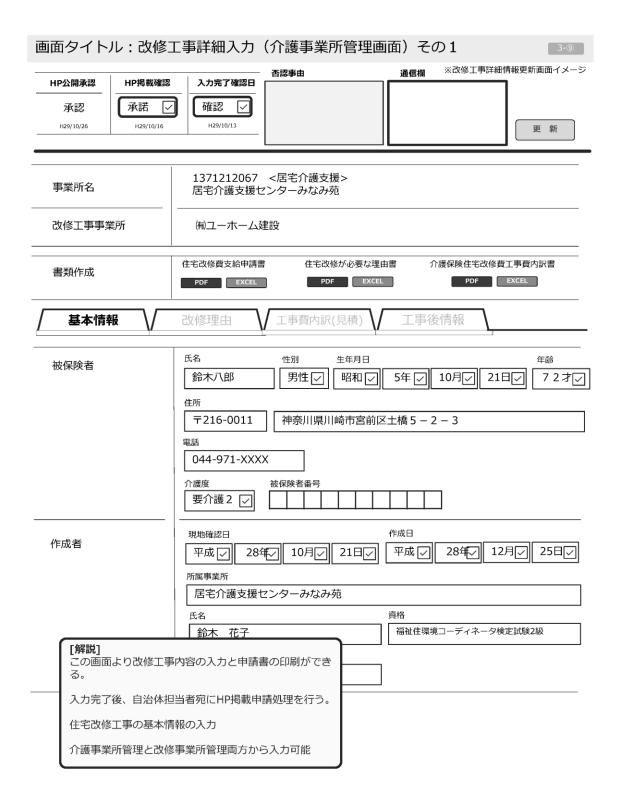
非表示・抹消操作

仮パスワード再発行





画面タイトル:改修工事検索一覧(介護事業所管理画面) 3-8 ※登録改修工事見出一覧画面イメージ 表示数: 30件 🗸 並び替え: 人力完了確認日順 \square 6件 利用者名 入力完了 住所 ◎介護事業所情報修正 HP掲載確認 確認日 改修工事事業所名 ◎改修事業所登録 山田 鬼太郎 世田谷区用賀 0 詳細 H29/10/15 何ユーホーム建設 H29/10/16 ◎改修事業所検索一覧 小林 一郎 世田谷区駒沢 ◎改修工事登録 0 詳細 H29/10/15 (株)手すりお任せ H29/10/16 ◎改修工事検索一覧 太田 泰三 世田谷区深沢 0 詳細 H29/10/15 (株)家下工務店 H29/10/16 田中 明美 世田谷区深沢 \circ 詳細 H29/10/15 (株)住みよく北川 H29/10/16 ◎入力完了確認日 須藤 友子 世田谷区上野毛 0 詳細 H29/10/1 H29/10/15 H29/10/15 (株)ユニバーサル近藤 H29/10/16 ◎HP掲載確認 山口 総一 川崎市宮前区 ■ 承諾(○) 詳細 H29/10/15 (株)老後頼り長谷川 ■ 非承諾(×) ★確認(一) ◎フリーワード 登録されている介護事業所管理元の改修工事見出しの検索・表示画面 HP公開承認状態が参照できる



画面タイトル: 改修工事詳細入力(介護事業所管理画面) その2

▲本情報	改修埋田	✓ 上事實內訳(兄傾) 【	事後情報				
P T やO T からの助言 や指導	有り マン XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX							
利用者の身体状況	はなく、〇月に対した。	脳梗塞、両変形性膝関節症。平成○○年○月、脱水による脳梗塞との診断を受けて入院したが麻痺はなく、○月に退院。現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。特に上がりかまち段差の昇降は介助がないと難しい。屋内歩行はゆっくりだが、つたい歩きが可能。屋外移動は車いすを介助により使用。リハビリテーションにて回復の可能性あり。						
介護状況	独居だが、同一敷地内に長女夫婦が居住。近隣に長男家族が居住。長女、長男が交代で介護可能。 今は排泄についてはポータブルトイレを利用している。							
改修目的	トイレで排泄したい。外出に関しては、長男長女の援助を受けることとするが、今後は、通所リハ ビリテーションを利用していきたい。住宅改修を実施することにより、排泄の自立を第一目標とす る。さらに介護者の希望である、外出時の負担軽減を図り外出機会の増加を検討していく。							
介護保険居宅介護(介護予)		入力往	牧修費支給申請書 後、ExcelまたはP 事業所管理と改修	DFにて出力可能 事業所管理両方か	になる			
一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一)) 住宅は修・高閣 《改修の内容》	1911年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11		עניו				
(成形の種類)(1 手すりの設置		✓ 横手すり	✓ L型手すり	✓ 屋外手すり	等			
2 段差の解消	対別の撤去	スロープ設置	☑ 歴台の設置	✓ かさ上げ	\$ F			
3 床材の変更	□ 滑り防止	▽移動の円滑化			等			
4 扉の取替え等	✓ 引き戸へ	√折り戸へ	✓ ドアノブの変更	戸車の設置	等			
5 便器の取替え	✓ 和式から洋式へ				等			
高齢者自立支援住宅改修(住	宝設備改修給付) 《改修の内容》							
《改修の種類》	☆浴槽の取替え				等			
A 浴槽の取替え B 流し、洗面台の取替え	□ 済情の収音え	✓ 洗面台			等			
C 便器の洋式化	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	上			等			

画面タイトル: 改修工事詳細入力(介護事業所管理画面) その3

3-9

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

基本情報	改修理由 工事費內訳(見積)	工事後情報
施工事業者	着工予定日 平成	完成日 平成
工事建物	斉藤 健一 一戸建て ビ	044-674-2912

改修項 目番号	部屋名	部分	名称	内容(メーカー名・品番・長さ・面積等)	数量		単便	金額	介護保険 対象部分	高齢者自立支援 対象部分	住宅改修の 種類	算出根拠
	浴室		ユニットバス									
			既存浴室解体・撤去		1	式	¥40,000	¥40,000	¥15,000	¥15,000	(2)	
			上記廃材処分		1	式	¥30,000	¥30,000	¥10,000	¥10,000	(2)	
			給水・給湯・排水管切り回し		1	式	¥42,000	¥42,000	¥10,000	¥32,000	(2)	
			ユニットバス組立・設置	手すり取付費含む	1	式	¥80,000	¥80,000	¥30,000	¥20,000	(2)	
			入口枠取付	既製枠(▲■●UB枠)壁補修·取付費共	1	式	¥30,000	¥30,000	¥30,000		(2)	
			電気配線工事	換気扇·照明配線	1	式	¥10,000	¥10,000				
			ユニットパス	AABB HEVI A16 ESA2			¥409,800	¥409,800				定価¥683000 40%引き
00		床	内訳 床	メーカー按分による	1	セット			¥1 56,000		(2)	定価¥260000 40%引き
20		厚	ドア(折れ戸)		1	セット			¥27,000		(4)	定価¥45000 40%引き
30		浴槽	浴槽		1	セット				¥48,000		定価¥80000 40%引き
3		ユニット壁	浴室内手すり	▲▲■■ L型 600×600 T▲■▲▲Y●S	1	セット			¥15,600		(1)	定価¥26000 40%引き
30			ガス給湯器取替									
			既存給湯器撤去・処分		1	式	¥8,000	¥8,000		¥8,000		
			新規給湯器設置・結び	配管カバー取付共 ※ガス接続工事は別途	1	式	¥30,000	¥30,000		¥30,000		
			リモコン取付	浴室	1	式	¥10,000	¥10,000		¥10,000		
			ガス給湯器	▲■● G■-2▲50S■W● BL 屋外壁掛形	1	セット	¥134,500	¥134,500		¥134,500		定価¥269000 50%引き

[解説]

住宅改修費支給申請書のための『介護保険住宅改修に係る工事内訳見積書』情報入力

入力後、ExcelまたはPDFにて出力可能になる

介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル:改修工事詳細入力(介護事業所管理画面)その4

3-9

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

	基本情報	R	<u>\</u>	改修理由	\bigvee	工事費	内訳(見積)	_\/_	工事後情報	_		
No.	改修場所		工事内容				改修前		改修後		部分工事	費
1	玄関	abla	手すり	の取り付け		\checkmark	クリ	7	クリア		17.8	万円
行削限	î		通路等	の段差又は傾	斜の解	消 🗸		-				•
		Ì				<u></u>		V		1000		
		Ì				✓		9	1			
1	玄関		手すり	 の取り付け			לע:	P	クリア	\equiv	17.8	万円
行削隊	<u> </u>	ات		の段差又は傾然]	נונג
		ļ						1				
		l I										
						==					J	1
1							<i>þ</i> リ:	<i>y</i>	クリア		17.8	万円
行削限		ļ				\checkmark						
		_					ドラッグ&	ドロップ	ドラッグ&ド	ロップ		
	行追加					\checkmark						
	hl-st 14-15											
₹0	他改修場	: 所画: 	像							_		-
Г	クリア		, <u> </u>	クリア	¬ г	2!	JP		クリア		クリア	
	ドラッグ& ドロ	コップ		ドラッグ& ドロップ		ドラッグ	& ドロップ	K:	ラッグ&ドロップ		ドラッグ&ドロッ	ブ
L												
٢	イトル		91	Ni	7 [タイトル		タイトル		タイト	٠JL	
施	C図面画像	泵				[解	説]					
	クリア			クリア					事詳細情報にた			
Γ			1 [7		有する工事 ^は る画面	易所の改	を できまれる できない でんぱん でんぱん はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	写真デ-	ータをアッ	プ
	ドラッグ&ドロ	コップ		ドラッグ& ドロップ				田 レフをが	z 声 类 記答 理 声	++\^	3 + 	
						71	5争来/川官 ¹	主(以信	多事業所管理両	カかり	ヘノリ肥	
_	改修前 「	図面		改修後 図面	_							
	改修前 [図面		改修後 図面								

画面タイトル:住宅改修費支給申請書印刷(介護事業所管理画面)

3-10

※住宅改修費支給申請書印刷イメージ

フリガナ				保険者	申請受付	100	010	
被保険者				番 号 被保険者		132	019	
氏名				番号				
生年月日	<u>明・プ</u> テー	大 ・ 昭		年	月	日		
住 所	<u>'</u>				電話番号	-	-	
要介護状態 (○で囲む)	要支援1 ・	2 • 要	長介護1	• 2 •	3 •	4	• 5	
主宅の所有者				本人との 関 係				
				施 工 事業者名				
改修の内容 固所及び規模				着 工 予定日	平成	年	月	日
				完 成 予定日	平成	年	月	日
申請金額			円	改修費用 ※市使用欄				円
上記のとおり	関係書類を添えて、タ		↑護(介護 ⁻	予防)住宅改修	を費の支給	を申請	します。	
上記のとおり 平成 年 申請者			· 護介) - 護・	予防) 住宅改修 [解説] 入力項目(0
平成 年 申請者 (被保険者) 居宅介護(介額	関係書類を添えて、介 - 月 E <u>住 所</u>	の口座に振り込ん	んでください。	[解説] 入力項目(•
上記のとおり 平成 年 申請者 (被保険者) 居宅介護(介額	関係書類を添えて、介 : 月 E 住 所 氏 名 更予防) 住宅改修費を下記 ご家族) の口座を指定する 銀 信用	の口座に振り込, 場合は、委任サ 行 全庫 組合	んでください。 が必要です 本店 支店	[解説] 入力項目(0
上記のとおり 平成 年 申請者 (被保険者) 居宅介護(介護 ※ご本人以外(の を頼 欄	関係書類を添えて、介 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	の口座に振り込み 場合は、委任サ 行金庫 組合 店舗	んでください。 が必要です 本店店 支店店 出張所	[解説] 入力項目 種目 1 普通預金 2 当座預金 3 その他	は自動記	己載さ	れます。	0

画面タイトル:住宅改修が必要な理由書印刷(介護事業所管理画面)

3-11

※住宅改修が必要な理由書印刷イメージ

		女修が必 _{青報 >}	要な	理由			R険居宅介護 首自立支援住) 住宅改修						P1				
	被任	R)與者				212227	2 11 >			被保険										
利用	\vdash	15年								番号	7	明治大正	年	- 月	B	Н				
者		介護認定 8当に○)		非該当		要支	授1 ・	2		要介護1		2 ・	3	• 4	• 5	┨				
F		地確認日	平成	ż	年		月	В	f	巨成日	平成		年	月		B				
作成		属事業所	1						_	資格	1		Γ郁	説1		-				
者		氏名						\exists	i	終先					は自	動記	載されます	۲.		
作月	$\overline{}$	担当の介護	支援専	門員では	ない場合	合に記り	へしてください	,				_	, ,,	J-71	юп	177 11 1	+401000			
车货币		属事業所						_	_	14名先						_				
門 美 摄		氏名 的状況 >								TやOTかり 対者に関わ				ていますか	有 •	無				
<u>< 1</u>	88 8	的状况>							20CTEA	文名 (二)例 4.2	992	9 85/10	CVICE	家屋刑	形態	⇉				P2
		主傷病												戸建・	集台	. L	改修の種類	改修の内容	見積・図面 改修番号	改修の 目的・効果
	H		+										\vdash	同居家族		Ⅎ	1 2 3 4 5 A B C			を出来るように
	11	E状・痛み等	ş										١		その他		1 2 3 4 5 A B C			□転倒等の防止、 安全の確保
利	H		_										夫	湯 ・ 単身 高齢者のB			1 2 3 4 5 A B C			□動作の容易性の 確保
用 者		寝返り・ 起き上が											1戸	建の場合	<u> </u>	╁	1 2 3 4 5			□利用者の精神的 負担や不安の軽減
の身		立ち上が	n.										+	主に階つ	で生活	\vdash	A B C			口介護者の負担軽
体	且	着座											2 利	用者のいる	居室	\perp	A B C			ボ ロその他
状況	常生活	歩行·移!	動										_	専用・共		╌	A B C			()
	動		+										3 現	在		\perp	A B C			口出来なかったこと
	作	段差昇階	\$											一 在宅 ・入!	 	-	ABC			を出来るように 口転倒等の防止、
			+										+	(/	頃退院	7定)	1 2 3 4 5 A B C			安全の確保
		その他											4 #	記すべき居	住形態	- 1	1 2 3 4 5 A B C			□動作の容易性の 確保
Г		下護状況											7			П	1 2 3 4 5 A B C			□利用者の精神的 負担や不安の軽減
(介護者を含む)														1 2 3 4 5 A B C			□介護者の負担軽 減
	ha W.C. C	Maria Talo et alla s	1.300										1				1 2 3 4 5 A B C			口その他
任3		Eにより日常生 う変えたいか。	芭蕾													-	1 2 3 4 5 A B C			
<†	富祉	用具の利用		と改修後				_					_			⇉	1 2 3 4 5			1
•手	すり	貸与品	B			答前	改修後	 腰拍 		購力	品目			改修前	改修	後 —	A B C			口出来なかったこと を出来るように
	ューブ 行器				1				ポータ 補高()	ブルトイレ F座						\perp	A B C			口転倒等の防止
•歩		かつえ			[・簡易	易浴槽	処理装置の		dican II				- 1-	A B C			安全の確保
	車い	ナ 付属品を含	t)					・移業	め用リフ	7トのつり具部		利ごお り おひ				L	ABC			確保 口利用者の確確的
	殊寝; 特殊	s 复台付属品を	含む)						谷補助 入浴月								1 2 3 4 5 A B C			負担や不安の軽減
	i ing Tark	5止用其							浴槽月浴槽巾	用手すり							1 2 3 4 5 A B C			□介護者の負担軽 減
- 85	知症を	2人徘徊感知			1	□			入浴台	ŝ							1 2 3 4 5			口その他
		フト(つり具の) 1処理装置	部分を開	徐()						タナのこ タナのこ						╝	A B C			1
								\top	-)						ABC			口出来なかったことを
																	1 2 3 4 5 A B C			出来もように 口転倒等の防止、安 全の確保
								その分									1 2 3 4 5 A B C			□動作の容易性の 確保 □利用者の精神的
								他									1 2 3 4 5 A B C			□利用者の信件的 負担や不安の軽減 □介護者の負担軽 減
								F	+	介護係	- 映居宅	介護(介護・	予防) 住場	と改修・高齢:	者自立支援	住宅改修	(住宅改修給付)	高齢者自立支	授住宅改修(住宅	口その他() 設備改修給付)
								改有 種類		手すりの設		2 段差の	解消	3 床材の変更	4 扇	の歌響え	p 5 便器の歌替え	A 浴槽の歌替え	B 流し、洗面台 の歌響え	C 便器の洋式化
								ēž š	修の .	性手すり 費手すり		敷居の敷去 スロープ設定	Ŧ	滑り防止 移動の円滑化	引き戸折り戸	^	和式から洋式へ	裕槽の取替え	流し 洗面台	和式から洋式へ
								PTR		型手すり 量外手すり	16	路台の設置 かさ上げ	35		ドアハ 戸車の	プの変更 設置	80	. 4	4	
											4	1	*		49		4 4	4		1 14

画面タイトル:工事費内訳書(見積)印刷(介護事業所管理画面)



※工事費内訳書(見積)印刷イメージ

	工事費見積書											
		様		No.								
攻修項 目番号	部屋名 部分 名称		名称	内容(メーカー名・品番・長さ・面積等)		t₫	単価	金額	介護保険 対象部分	高齢者 自立支援 対象部分	住宅改修 の種類	算出根拠
					_							
					1							
					_							
_					_	_						
_					_							
_					_							
-					-	-						
					+	-						
				-	-						-	
					-	-						
_					-	-						
-					+-	-					-	
-					-	-						
-					+	-						
					-							
					+	-						
-					+							
-					+	-						
					+-	-					-	
					-						-	
			小針		+	-		¥0	¥0	¥0		
-			が 諸経費		+	-		*0	40	*0		
-			合計		+-	-		¥0	¥0	¥0	-	
			消費税		+	-		+0	#0	#0		
_			総合計		+			¥0	¥0	¥0		
-			PO EI RI		+			+0	+0	+0		

[解説] 入力項目は自動記載されます。

画面タイトル: HP掲載承諾書印刷(介護事業所管理画面)

3-®

※ 利用者にたいするHP掲載承諾書印刷イメージ

○○市長殿 健康福祉部高齢者支援課 御扱

介護保険における住宅改修情報公開システムHP掲載承諾書

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXX	
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	Χ

XXX掲載する事を (承諾します 承諾しません) ※どちらかに〇で囲んで下さい。

被保険者名: 印 代理人名: 印

手続き介護事業所名

居宅介護支援センターみなみ苑 担当者: XXXX 印

掲載イメージ

A swittensor	
介護事業所	
事業所名	居宅介護支援センターみなみ苑
介護サービスの種類	居宅介護支援
住所	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢2-25-19 山本ビル 3F
連絡先	Tel: 03-6805-5576 Fax: 03-6805-5579
利用者に関して	
概要	7 2 才 男性 要介護 2
利用者の身体状況	脳梗塞、両を光性時間節度。平成○○年○月、脱水による脳梗塞との診断を受けて入院したが角痕 はなく、○月に遊店、現在、起き上がりはものにつかまれば可能、立ち上がり時に左膝拝爆あり。 特に上がりかまち唇息の開発は内部がないと難し、服り時寸にゆっくりたが、つたいゆきが可能 屋外移動は単いすを介勢により使用、リハビリテーションにて回復の可能性あり、
介護状況	独居だが、同一敷始内に長女夫婦が居住。近隣に長男家族が居住。長女、長男が交代で介護可能。 今は排泄についてはポータブルトイレを利用している。
改修目的	トイレで排泄したい。外出に関しては、長男長女の横動を受けることとするが、今後は、適所リノ ビリテーションを利用していきたい。住宅改修を実施することにより、排泄の自立を第一目標とす る。さらに介護者の希望である。外出側の負担軽減を図り外出機会の増加を検討していく。
医学療法士コメント	100000000000000000000000000000000000000
女修工事事業所と工事	情報
事業所名	(剣ユーホーム建設
連絡先	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-2-34
	Tel: 0 3 - 6 8 0 5 - 5 5 7 6
工事建物	一戸建て
工事内容	・手すりの取り付け ・通路等の身差又は終却の解消 ・移動や四階にするための味料の変更 ・優認の取り替え ・その他
全体工事費 (概算)	90.5万 ※必ずしも部分工事費の合計にはなりません。

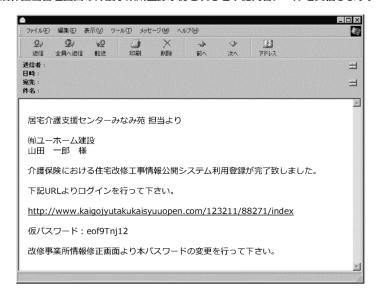


画面タイトル:トップページ(改修事業所管理画面)

4-①

※改修事業所担当者管理ログイン画面イメージ

自治体担当管理画面の介護事業所登録承認されると下記内容メールを受信します。



[**戸時**] 改修事業所担当者がログインするための入力画面 ログインするためのメールアドレスは介護事業所 担当者が登録を行う。よって自らの情報は新規登録はできない

本画面入力者は登録する改修工事内容の管理権限 を持つ

画面タイトル: 改修事業所情報修正(改修事業所管理画面))

更新

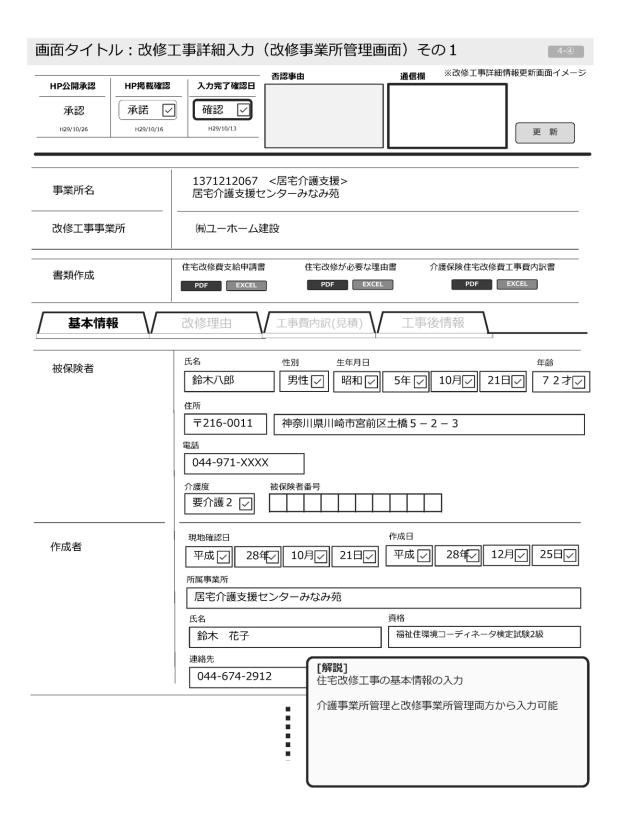
※改修事業所詳細情報更新画面イメージ

改修事業所		有ユーホーム建設
連絡先	住所:	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢 1 - 2 - 3 4
	Tel :	03-6805-5576
	Fax :	03-6805-5577
	e-mail :	tantou@youhome.jp **
担当		山田 一郎
ログインパスワ	フード	※ (確認用)

[解説] 改修事業所情報の変更するための画面

画面タイトル: 改修工事検索一覧(改修事業所管理画面) 4-3 ※登録改修工事見出一覧画面イメージ 並び替え: 入力完了確認日順 \square 表示数: 30件 6件 $\overline{}$ 入力完了 利用者名 住所 ◎改修事業所情報修正 HP掲載確認 確認日 改修工事事業所名 ◎改修工事検索一覧 山田 鬼太郎 世田谷区用賀 0 詳細 H29/10/15 居宅介護支援センターみなみ苑 H29/10/16 小林 一郎 世田谷区駒沢 0 詳細 H29/10/15 H29/10/16 居宅介護支援センターみなみ苑 世田谷区深沢 太田 泰三 0 詳細 H29/10/15 H29/10/16 居宅介護支援センターみなみ苑 田中 明美 世田谷区深沢 \circ 詳細 H29/10/15 H29/10/16 ◎入力完了確認日 居宅介護支援センターみなみ苑 H29/10/15 🗸 H29/10/1 🗸 世田谷区上野毛 須藤 友子 0 詳細 H29/10/15 H29/10/16 居宅介護支援センターみなみ苑 ◎入力確認 ■ 承諾(○) 山口 総一 川崎市宮前区 詳細 居宅介護支援センターみなみ苑 ■ 未確認(一) ◎フリーワード 本改修事業所担当の改修工事見出しの検索・表示画面 HP公開承認状態が参照できる 改修事業所は新規に改修工事情報を登録する権限はない、管理元の介 護事業所が改修工事基本情報を登録することによってこの画面に一覧

表示される。



画面タイトル: 改修工事詳細入力(改修事業所管理画面) その2 4-3

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

	基本情報 \	改修理由	✓ 工事費内訳(見積)	事後情報						
P T ² や指	やOTからの助言 導	有り ☑ XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX									
利用	者の身体状況	脳梗塞、両変形性膝関節症。平成○○年○月、脱水による脳梗塞との診断を受けて入院したが麻痺はなく、○月に退院。現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。特に上がりかまち段差の昇降は介助がないと難しい。屋内歩行はゆっくりだが、つたい歩きが可能。屋外移動は車いすを介助により使用。リハビリテーションにて回復の可能性あり。									
介護	状況		敷地内に長女夫婦が尼 てはポータブルトイレ	号住。近隣に長男家族/ を利用している。	が居住。長女、長男が	交代で介護可能。					
改修	目的	トイレで排泄したい。外出に関しては、長男長女の援助を受けることとするが、今後は、通所リハ ビリテーションを利用していきたい。住宅改修を実施することにより、排泄の自立を第一目標とす る。さらに介護者の希望である、外出時の負担軽減を図り外出機会の増加を検討していく。									
	[解説] 住宅改修費支給申請書のための『理由書』情報入力 介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能										
介護保障))住宅改修・高齢	者自立支援住宅)	付)						
《改修	*************************************	《改修の内容》									
1	手すりの設置	✓ 縦手すり	✓横手すり	✓ L型手すり	✓ 屋外手すり	等					
2	段差の解消	✓ 敷居の撤去	✓ スロープ設置	✓ 踏台の設置	✓ かさ上げ	等					
3	床材の変更	☑ 滑り防止	☑ 移動の円滑化			等					
4	扉の取替え等	✓ 引き戸へ	✓ 折り戸へ	✓ ドアノブの変更	✓ 戸車の設置	等					
5	便器の取替え	✓ 和式から洋式へ				——————— 等					
高齢者	自立支援住宅改修(住	宅設備改修給付)									
《改值	多の種類》	《改修の内容》									
Α	浴槽の取替え	✓浴槽の取替え				等					
В	流し、洗面台の取替え	☑流し	✓ 洗面台			等					
С	便器の洋式化	✓ 和式から洋式へ				等					

画面タイトル: 改修工事詳細入力(改修事業所管理画面) その3

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

基本情報	改修理由 工事費內訳(見積) 工事後情報
施工事業者	着工予定日 完成日 平成 28年 10月 21日 平成 28年 12月 25日
工事建物	一戸建て

改修項 目番号	部屋名	部分	名称	内容(メーカー名・品番・長さ・面積等)	**	ı	単便	金額	介護保険 対象部分	高齢者自立支援 対象部分	住宅改修の 種類	算出根拠
	浴室		ユニットバス									
			既存浴室解体・撤去		1	式	¥40,000	¥40,000	¥15,000	¥15,000	(2)	
			上記廃材処分		1	式	¥30,000	¥30,000	¥10,000	¥10,000	(2)	
			給水・給湯・排水管切り回し		1	式	¥42,000	¥42,000	¥10,000	¥32,000	(2)	
			ユニットバス組立・設置	手すり取付費含む	1	式	¥80,000	¥80,000	¥30,000	¥20,000	(2)	
			入口枠取付	既製枠(▲■●UB枠)壁補修·取付費共 1		式	¥30,000	¥30,000	¥30,000		(2)	
			電気配線工事	換気扇·照明配線	1	式	¥10,000	¥10,000				
			ユニットバス	AABB HEVI A16 ESA2			¥409,800	¥409,800				定価¥683000 40%引き
$_{\infty}$		床	内訳 床	メーカー接分による	1	セット			¥1 56,000		(2)	定価¥260000 40%引き
20		厚	ドア(折れ戸)		1	セット			¥27,000		(4)	定価¥45000 40%引き
30		浴槽	浴槽		1	セット				¥48,000		定価¥80000 40%引き
3		ユニット壁	浴室内手すり	▲▲■■ L型 600×600 T▲■▲▲Y●S	1	セット			¥15,600		(1)	定価¥26000 40%引き
30			ガス給湯器取替									
			既存給湯器樹去 処分		1	式	¥8,000	¥8,000		¥8,000		
			新規給湯器設置・結び	配管カバー取付共 ※ガス接続工事は別途	1	式	¥30,000	¥30,000		¥30,000		
			リモコン取付	浴室	1	式	¥10,000	¥10,000		¥10,000		
			ガス給湯器	▲■● G■-2▲50S■W● BL屋外壁掛形	1	セット	¥134,500	¥134,500		¥134,500		定価¥269000 50%引き

[解説] 住宅改修費支給申請書のための『介護保険住宅改修に係 る工事内訳見積書』情報入力

介護事業所管理と改修事業所管理両方から入力可能

画面タイトル:改修工事詳細入力(改修事業所管理画面)その4

4-4

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

	基本情報	V	改修理由	\bigvee	工事費	内訳(見積)) \/	工事後情報			
No.	改修場所	工事内容	ş			改修前		改修後		部分工事費	专
1	玄関	⊿ 手すり	つの取り付け		\checkmark	クリ	リア	クリア		17.8	万円
行削	除	通路	等の段差又は傾斜	半の解	消[1]]
						1		1			
					\checkmark						
1	玄関		つの取り付け		\checkmark	クリ	P	クリア		17.8	万円
行削	除	通路等	等の段差又は傾斜	斗の解:	消 🗹						
					$\overline{\ }$		V		1100		
							1				
1		<u> </u>				ŹУ	7	クリア		47.0	
		4						7 - 297		17.8	万円
行削	徐				\checkmark						
					\checkmark	ドラッグ8	& ドロップ	ドラッグ&ド	ロップ		
	行追加				$\overline{\ }$						
₹0.)他改修場所	前画像	לעד	- F	þl	JP		クリア	[クリア]
	ドラッグ&ドロッ ご タイトル		ドラッグ&ドロップ イトル		ドラッグ 8 9イトル	& ド ロップ	\$7 HJU	ラッグ&ドロップ	タイト	ドラッグ&ドロッ フ	7
				L							
施	工図面画像				[解	説1					
	クリア]	クリア				もので	事詳細情報にた	NO 26		
Γ				7				サロマックス ままま ままま とうない とうない とうしょ とうしょ 大学 はんしょう かいしょう かいしょう かいしょう はいしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ			
	ドラッグ&ドロップ	_	ドラッグ&ドロップ		する	3画面					
	トラック & トロツ.		₽ ファン α Ρ □ ツ ノ		介記	護事業所管	理と改修	8事業所管理両	方からん	入力可能	
L											_
	改修前 図	面	改修後 図面								

画面タイトル: 改修工事詳細入力(改修事業所管理画面) その4

4-4

※改修工事詳細情報更新画面イメージ

	基本情報	改修理由	─	为訳(見積) ✓	工事後情報		
No	7L 46 12 7			小体前	改修後	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
No.	改修場所	工事内容		改修前		部分工事費	
1	玄関	手すりの取り付け	\checkmark	クリア	クリア	_	円
行削险	Ř	通路等の段差又は傾斜	神の解消 🔽				
			~				
			<u></u>				
1	玄関	手すりの取り付け		クリア	クリア	17.8 7	円
行削隊		通路等の段差又は傾斜					,,
		通加守0万 及左入(6)顺					
			\checkmark				
1	$\overline{\ }$		\checkmark	クリア	クリア	17.8 万	円
行削隊							
				ドラッグ&ドロップ	ドラッグ&ドロップ		
	行追加						
	13,22,04		<u> </u>				_
7 0	他改修場所画	ī像					
-	クリア	クリア	クリ	JP	クリア	クリア	
Г] [1
	ドラッグ& ドロップ	ドラッグ&ドロップ	Pana	& ドロップ I	ドラッグ&ドロップ	ドラッグ& ドロップ	
L							
ŕ	イトル	タイトル	タイトル	911	9.	11/11	1
L							_
施	C図面画像		[解)
	クリア	クリア		-	東学伽佳却による	かな車券=C+%	
Γ		7			事詳細情報になり、i 改修前・改修後写真ラ		
	k=Ko k==	k=wHo k= ==	する	5画面			
	ドラッグ& ドロップ	ドラッグ&ドロップ	介記	護事業所管理と改作	修事業所管理両方から	6入力可能	
L							,
	改修前 図面	改修後 図面					

◎操作権限項目・閲覧項目一覧表

			操作権限			書類	閲覧	
		担自当次	ケア	事修	支住給宅	必住事宅が要宅費改	要 。	備
		部体署	事業所	業工所事	申改請修書費	書な改内修作理修訳費用由が書工作	金	考
	申請	_	0					
	登録承認	0						
	非表示	0	†					
	抹消	0						
介	事業所名	*0	0				☆	
護	事業所番号	*0	0				ŵ	
事	介護サービス種類	*0	0				☆	
業	住所	*0	0				☆	
所	TEL&FAX	*0						
情	URL		1 0					
報	e-mail	*0						
TIA	担当者	***				 		
	資格	*0						
	見位 ログインパスワード		1 0					
	ロンインバスソート	*0	ļ					
	非表示	*0	0					
	抹消	* O	0					
事 改	改修工事事業所名	*0	0	0			☆	
X	TEL&FAX	* O	0	0			☆	
近 修 工	URL	*0	0	0				
青土	e-mail	*0	0	0		İ		
事	担当者	*0	0	0				
	ログインパスワード	*0	0	0				
	HP公開承認	0						
	HP公開否認事由	-						
	HP掲載承諾		0					
	入力完了確認	*0				ļ		
		*0	0	0				
	通信欄		0	0				
	介護事業所の選択	*0	固定					
	改修工事事業所の選択	ЖО	0					
			ļ					
	住宅改修が	・ 必要な理由	' B書の作品	・ 战者の情	· 報			***************************************
I						ļ		
事情	利用者(被	· 保険者)σ	·)情報					
楔								
	利用者身体	状況の情報	8&福祉月 1	用具利用	状況の情	青報 他		
			†	[解説		##doto Z ="	5 T T C 1 L	Ba+17. \+0.1/.+~
	工事概要		ļ	たはラ	データ参	扱われるデータ 照者別に入力		
	工事費内訳	書明細(見	見積)	要があ	5る。			
			-					

資料編

単純集計表

●基本属性

Q1.性別 (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	131	21.8	21.8
2	女性	470	78.2	78.2
	無回答	0	0.0	
	N (%^-\)	601	100	601

Q2.年齡 (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	0	0.0	0.0
2	30歳代	63	10.5	10.5
3	40歳代	206	34.3	34.3
4	50歳代	239	39.8	39.8
5	60歳代	83	13.8	13.8
6	70歳代以上	9	1.5	1.5
	無回答	1	0.2	
	N (%^-\lambda)	601	100	600

Q3.介護支援専門員としての経験年数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	5年未満	78	13.0	13.0
2	5~10年未満	133	22.1	22.2
3	10~15年未満	228	37.9	38.1
4	15年以上	160	26.6	26.7
	無回答	2	0.3	
	N (%^-X)	601	100	599

●ケアプランの作成と住宅改修の位置づけ状況

Q4-1.過去3か月で作成したケアプランの件数 (数量)

		1771—7		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0件	8	1.3	1.4
2	10件未満	95	15.8	16.1
3	10~20件未満	114	19.0	19.4
4	20~50件未満	137	22.8	23.3
5	50~100件未満	161	26.8	27.3
6	100件以上	74	12.3	12.6
	無回答	12	2.0	
	N (%^*-\(\times\)	601	100	589

Q4-2.過去3か月でケアプランに住宅改修を位置づけた件数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0件	220	37.9	37.9
2	1件	173	29.8	29.8
3	2件	106	18.2	18.2
4	3件以上	82	14.1	14.1
	無回答	0	0.0	
	N (%^-X)	581	100	581

●住宅改修について

Q5.ケアプランに住宅改修を位置づけなかった理由 (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	経験が無く難しそうだから	0	0.0	0.0
2	たまたま利用者からの要望が無いため	188	85.5	85.8
3	その他	31	14.1	14.2
	無回答	1	0.5	
	N (%^-\lambda)	220	100	219

●位置づけた住宅改修について

Q6-①介護支援専門員からの提案の割合 (ケアプランに位置づけた住宅改修のうち)

(数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0%	59	16.0	20.8
2	30%未満	58	15.8	20.4
3	30~50%未満	53	14.4	18.7
4	50~80%未満	97	26.4	34.2
5	80%以上	17	4.6	6.0
	無回答	84	22.8	
	N (%ベース)	368	100	284

Q6-②利用者·家族の意向の割合 (ケアプランに位置づけた住宅改修のうち)

(数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0%	8	2.2	2.4
2	30%未満	18	4.9	5.3
3	30~50%未満	42	11.4	12.4
4	50~80%未満	137	37.2	40.3
5	80%以上	135	36.7	39.7
	無回答	28	7.6	
	N (%ベース)	368	100	340

Q6-③その他の割合

(ケアプランに位置づけた住宅改修のうち)

(数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0%	107	29.1	49.3
2	30%未満	56	15.2	25.8
3	30~50%未満	25	6.8	11.5
4	50~80%未満	17	4.6	7.8
5	80%以上	12	3.3	5.5
	無回答	151	41.0	
	N (%^-\(\beta\)	368	100	217

Q7.住宅改修に係る書類はどこまで担当したか

(単数回答)

		·		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	書類は、利用者記載部分以外全て書き、手続き事項を記載した	91	24.7	25.2
2	理由書のみ記載した	184	50.0	51.0
3	住宅改修事業者にほとんど依頼した	54	14.7	15.0
4	その他	32	8.7	8.9
	無回答	7	1.9	
	N (%^-\lambda)	368	100	361

Q8.取扱った住宅改修の内容

(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	手すりの取り付け	341	92.7	94.5
2	段差の解消	181	49.2	50.1
4	引き戸などへの扉の取り替え	60	16.3	16.6
3	床または通路面の材料変更(すべり防止、円滑化)	50	13.6	13.9
5	洋式便器などへの便器の取り替え	29	7.9	8.0
6	その他	11	3.0	3.0
	無回答	7	1.9	
	N (%ベース)	368	100	361

●住宅改修に関するモニタリングについて

Q9.住宅改修後のモニタリング実施の有無

(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	360	97.8	99.4
2	ない	2	0.5	0.6
	無回答	6	1.6	
	N (%^-\lambda)	368	100	362

Q9-1.モニタリング内容 (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	本人の生活動作が維持・向上されているか(リハの視点含む)	346	96.1	96.1
2	改修箇所の施工が計画通りに行われているか	261	72.5	72.5
3	その他	30	8.3	8.3
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	360	100	360

Q9-2.モニタリング方法

(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
3	本人・家族等から聞いて効果を検証している	344	95.6	96.1
1	PTやOT等、リハ職の意見などを個別に聞いて効果を検証している	129	35.8	36.0
2	ヘルパーや訪問看護師等の意見を個別に聞いて効果を検証している	129	35.8	36.0
4	サービス担当者会議にて多職種と効果を確認している	121	33.6	33.8
5	その他	34	9.4	9.5
	無回答	2	0.6	
	N (%ベース)	360	100	358

Q10.住宅改修のモニタリングが必要だと思うか (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	575	95.7	96.6
2	いいえ	15	2.5	2.5
3	その他	5	0.8	0.8
	無回答	6	1.0	
	N (%^-\(\beta\)	601	100	595

●住宅改修をケアプランに位置づけることについて

Q11.ケアプランに住宅改修を位置づける場合に最も大切にして (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	価格	24	4.0	4.0
2	利用者の生活支援となるか、なったか	155	25.8	26.0
3	利用者の自立支援につながるか、つながったか(自立度向上)	408	67.9	68.5
4	その他	9	1.5	1.5
	無回答	5	0.8	
	N (%^-X)	601	100	596

Q12.住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、懸念・不安に思 うこと (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
3	事業者の改修の質がわからない、わかりづらいため	268	44.6	48.0
2	事業者の価格設定がわからない、わかりづらいため	234	38.9	41.9
5	20万では改修範囲が限定されるため	135	22.5	24.2
1	利用者にとって有用な改修となるかわからないため	132	22.0	23.7
4	専門職と意見が違う可能性があるため	85	14.1	15.2
6	住宅改修に係る書類づくりにおいて不安がある	47	7.8	8.4
7	その他	95	15.8	17.0
	無回答	43	7.2	
	N (%^*-\(\chi\))	601	100	558

Q13.住宅改修に関する知識や情報は十分だと思うか (単数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	十分持っている	40	6.7	7.5
2	やや持っている	310	51.6	58.4
3	やや不足している	157	26.1	29.6
4	とても不足している	24	4.0	4.5
	無回答	70	11.6	
	N (%ベース)	601	100	531

Q15.住宅改修に関する情報で欲しい内容 (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	利用者像に即した改修内容	113	62.4	62.8
4	標準的な価格	110	60.8	61.1
3	特異な例(介護保険対象か、など)	94	51.9	52.2
2	汎用的な例示(ビフォー、アフターの写真など)	72	39.8	40.0
5	その他	12	6.6	6.7
	無回答	1	0.6	
	N (%ベース)	181	100	180

Q16.住宅改修の情報をどのように入手したいか (複数回答)

	THE BOOK OF THE PROPERTY OF TH	\IXMII		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	汎用パンフレット	360	59.9	64.2
2	汎用マニュアル	296	49.3	52.8
3	インターネット	276	45.9	49.2
4	その他	66	11.0	11.8
	無回答	40	6.7	
	N (%^-\(\bar{\chi}\)	601	100	561

アンケート調査票

平成28年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業) 「住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業」

介護保険を利用した住宅改修に関するアンケート ご協力のお願い

一般社団法人シルバーサービス振興会では、平成28年度厚生労働省老人保健事業推進費 等事業として「住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業」を実施しております。 介護保険制度下で提供される住宅改修は、在宅高齢者の居住環境整備を図るためのサービス であり、介護保険の基本理念である「高齢者の自立」を支える意味からも極めて重要なサービ スであります。

昨年取り纏められた社会保険審議会介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」においても「住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例等、保険者の取組の好事例を広げる」とされるなど住宅改修の質の確保に向け、取組みが始まろうとしています。

つきましては、この住宅改修の質の確保に向けた情報共有化をはかるため、介護保険住宅改 修の現状等を調査することとなりました。

本調査では、介護保険住宅改修において理由書の作成を始め、介護支援専門員の皆様の関与が深いことから、住宅改修への関与の現状やその際に必要となる情報などについて調査し、住宅改修の質の確保に向けて検討するための基礎的なデータを得ることを目指しております。

介護支援専門員の皆様には、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

【本調査の対象】

本調査は、全国の介護支援専門員のうち、無作為抽出した方を対象としています。 (なお、一般社団法人日本介護支援専門員協会の会員の皆様には、協会の全面的な協力を得て、 一定量無作為抽出した介護支援専門員様宛てに送付させて頂いております。)

調査票は、同封の返信用封筒をご使用のうえ、平成 29 年 3 月 1 日 (水) 迄に

同封の返信用封筒にてご返送ください。ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

【本調査に関するお問い合わせ】

一般社団法人 シルバーサービス振興会 企画部

TEL: 03-5402-4882 / FAX: 03-5402-4884

〒105-0003 東京都港区西新橋 3 丁目 25 番 33 号 NP 御成門ビル 6 階

アンケート調査ご協力のお願い

介護保険下で提供される住宅改修において、住宅改修事業者の管理や質の確保が課題となっています。こうした現状に対して、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例について、情報共有できるよう検討しております。本調査は、ケアマネジャーの持つ、住宅改修に関する実態を明らかにすることを目的に実施いたします。

【ご回答にあたってのお約束】

ご回答いただいた内容は、次のように取り扱うことをお約束いたします。

- ①調査研究目的以外には使用いたしません。
- ②ご回答は無記名です。
- ③ご回答いただいた内容は統計的に処理し、ご回答者が特定できないようにいたします。
- ④自由記載の内容も、個々の回答者が特定されないよう配慮し、データ化いたします。
- ⑤調査への拒否、一部の調査項目への回答拒否があってもご回答者に不利益が生じること は一切ございません。

Oあなたについて

問1. あなたの性別を教えてください。(1つに〇をしてください)

1. 男性 2. 女性

問2. あなたの年齢を教えてください。(1つにOをしてください)

1. 20 歳代

2. 30 歳代

3. 40 歳代

4. 50 歳代

5.60歳代

6. 70 歳代以上

問3. ケアマネジャーとしての経験年数についてお答えください。

約____年_

問4. あなたが過去3か月で作成したケアプランの件数を教えてください。

作成したプラン数……

約_____件

うち、住宅改修を位置づけた件数……

※作成していない場合は「0」と記入してください

〇住宅改修について

<問4の住宅改修を位置づけた件数が0の方に質問します>

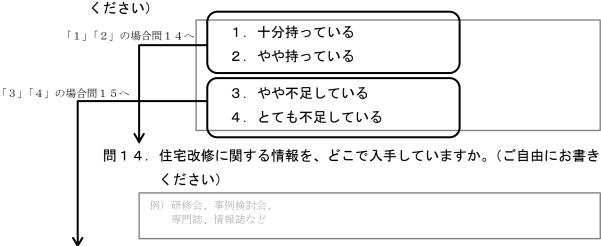
()						
	1. 経験が無く難しそうだから					
	2. たまたま利用者からの要望が無いため					
	3. その他 (
問10へと進んでください						
.=						
	多を位置づけた件数が1以上の方に質問します> 					
問6.ケアプランに位置づけた住宅改修は、次の①~③について、それぞれどのくらいの						
割合で作成しましたか。(合計が 100%になるようにお書きください)						
	①あなたから提案した割合·······%					
	②利用者・家族の意向の割合 <u>%</u> ③その他の割合 %					
	③その他の割占・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
問7. 住宅改修に係る書類はどこまで担当しましたか。(1つに〇をしてください)						
1. 書類は、利用者記載部分以外全て書き、手続き事項を記載した						
	2. 理由書のみ記載した					
	3. 住宅改修事業者にほとんど依頼した					
	4. その他 (
問8. 取扱った住宅改修の内容は何ですか。(当てはまるもの全てに〇をしてください)						
	1. 手すりの取り付け					
	2. 段差の解消					
	3. 床または通路面の材料変更(すべり防止、円滑化)					
	4. 引き戸などへの扉の取り替え					
	5. 洋式便器などへの便器の取り替え					
	6. その他 (

問9. あなたは、住宅改修後に取扱った住宅改修が有用であったかモニタリングをしていますか。						
(1つにOをしてください)						
1. ある 2. ない						
「1.ある」と答えた方にお伺いします						
 問 9 − 1.どのような内容についてモニタリングをしていますか(当てはまるも						
の全てに〇をしてください)						
1. 本人の生活動作が維持・向上されているか(リハの視点含む)						
2. 改修箇所の施工が計画通りに行われているか						
3. その他 (
問9-2. どのようなやり方で行っていますか(当てはまるもの全てに〇をし						
てください)						
1. PT や OT 等、リハ職の意見などを個別に聞いて効果検証をしている						
2. ヘルパーや訪問看護師等の意見を個別に聞いて効果検証をしている						
3. 本人・家族等から聞いて効果を検証している						
4. サービス担当者会議にて多職種と効果を確認している						
5. その他						
問10.あなたは、取扱った住宅改修が有用であったかというモニタリングは必要だと思い						
ますか。(1 つに〇をしてください)						
1. はい						
2. いいえ						
3. その他 (
問11.あなたがケアプランに住宅改修を位置づける場合に、どのようなことを大切にし						
ますか。(最も当てはまるもの1つに〇をしてください)						
1. 価格						
2. 利用者の生活支援となるか、なったか						
3. 利用者の自立支援につながるか、つながったか(自立度向上)						
4. その他 (

問12. あなたが住宅改修をケアプランに位置づけるうえで、不安に思うことや懸念する ことはありますか。(当てはまるもの全てに〇をしてください)

- 1. 利用者にとって有用な改修となるかわからないため
- 2. 事業者の価格設定がわからない、わかりづらいため
- 3. 事業者の改修の質がわからない、わかりづらいため
- 4. 専門職と意見が違う可能性があるため
- 5. 20万では改修範囲が限定されるため
- 6. 住宅改修に係る書類づくりにおいて不安がある
- 7. その他

問13. あなたは住宅改修に関する知識や情報を十分に持っていますか。(1つに〇をして / ださい)



問15. どのような情報が欲しいと思いますか。(当てはまるもの全てに〇をしてください)

- 1. 利用者像に即した改修内容
- 2. 汎用的な例示(ビフォー、アフターの写真など)
- 3. 特異な例(介護保険対象か、など)
- 4. 標準的な価格
- 5. その他

問16.住宅改修の情報をどのように入手したいですか。(当てはまるもの全てに〇をしてください)

- 1. 汎用パンフレット
- 2. 汎用マニュアル
- 3. インターネット
- 4. その他

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

この事業は、厚生労働省の介護保険事業費補助金事業(介護サービス情報の公表制度支援事業)として 国庫補助により行ったものです。

『住宅改修における価格の見える化に関するモデル事業』報告書

平成29年3月発行

内容照会先 一般社団法人シルバーサービス振興会

〒105-0003

東京都港区西新橋3-25-33

TEL 03-5402-4881 FAX 03-5402-4884